

平成 29 年第 2 回定例会

麻 績 村 議 会 会 議 録

平成 29 年 6 月 6 日 開会

平成 29 年 6 月 9 日 閉会

麻 績 村 議 会

平成二十九年 第二回〔六月〕定例会

麻績村議会議録

平成二十九年 第二回〔六月〕定例会

麻績村議会議録

平成29年第2回麻績村議会定例会会議録目次

○招集告示	1
○応招・不応招議員	2

第 1 号 (6月6日)

○議事日程	3
○出席議員	3
○欠席議員	4
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	4
○事務局職員出席者	4
○開会及び開議の宣告	5
○議事日程の説明	5
○会議録署名議員の指名	5
○会期の決定	6
○村長挨拶	6
○諸般の報告	7
○請願、陳情等の委員会付託	8
○議案第1号～議案第4号及び同意第1号、同意第2号の一括上程	8
○提案理由の説明	9
○散会の宣告	11

第 2 号 (6月8日)

○議事日程	13
○出席議員	13
○欠席議員	13
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	13
○事務局職員出席者	13
○開議の宣告	14
○議事日程の説明	14

○一般質問	1 4
塚原義昭君	1 4
峰田昶君	3 1
坂口和子君	4 7
小山福績君	6 0
塚原利彦君	7 3
○委員長報告	8 8
○散会の宣告	9 2

第 3 号 (6月9日)

○議事日程	9 5
○出席議員	9 5
○欠席議員	9 5
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	9 6
○事務局職員出席者	9 6
○開議の宣告	9 7
○議事日程の説明	9 7
○議案第1号の質疑、討論、採決	9 7
○議案第2号の質疑、討論、採決	9 8
○議案第3号の質疑、討論、採決	9 8
○議案第4号の質疑、討論、採決	9 9
○同意第1号の質疑、討論、採決	9 9
○同意第2号の質疑、討論、採決	1 0 0
○発議第1号の質疑、討論、採決	1 0 1
○発議第2号の質疑、討論、採決	1 0 1
○発議第3号の上程、質疑、討論、採決	1 0 2
○閉会中の継続審査の申し出について	1 0 2
○村長挨拶	1 0 3
○閉会の宣告	1 0 3
○署名議員	1 0 5

○ 招 集 告 示

麻績村告示第20号

平成29年第2回麻績村議会定例会を次のとおり招集する。

平成29年5月29日

麻績村長 高野 忠 房

1 日 時 平成29年6月6日（火） 午後 1時30分

2 場 所 麻績村役場 議会議場

○応招・不応招議員

応招議員（7名）

1番 小山福績君
4番 宮下仁雄君
6番 峰田昶君
8番 尾岸健史君

3番 塚原利彦君
5番 塚原義昭君
7番 坂口和子君

不応招議員（なし）

平成29年第2回麻績村議会定例会（第1日）

議事日程（第1号）

平成29年6月6日（火）午後1時30分開会

開会及び開議の宣告

議事日程の説明

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定について

日程第 3 村長挨拶

日程第 4 諸般の報告

日程第 5 請願・陳情等の委員会付託について

日程第 6 議案第1号から議案第4号及び同意第1号、同意第2号まで一括上程

議案第1号 特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部
を改正する条例について

議案第2号 平成29年度麻績村一般会計補正予算（第1号）

議案第3号 平成29年度麻績村下水道事業特別会計補正予算（第1号）

議案第4号 平成29年度麻績村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

同意第1号 麻績村農業委員会委員の任命につき認定農業者等が委員の過半数を
占めることを要しない場合の同意について

同意第2号 農業委員会委員の任命について

日程第 7 提案理由の説明

出席議員（7名）

1番 小山福績君

3番 塚原利彦君

4番 宮下仁雄君

5番 塚原義昭君

6番 峰田昶君

7番 坂口和子君

8番 尾岸健史君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名（10名）

村長	高野忠房君	副村長	塚原勝幸君
教育長	飯森力君	村づくり推進課長	宮下和樹君
総務課長	宮下利秀君	振興課長	塚原敏樹君
水道室長	飯森秀俊君	住民課長	森山正一君
観光課長	青木秀典君	教育次長	臼井太津男君

事務局職員出席者

議会事務局長	江森勇夫	書記	宮下桜
--------	------	----	-----

開会 午後 1時30分

◎開会及び開議の宣告

○議長（尾岸健史君） 皆さん、こんにちは。

定刻となりました。

ただいまの出席議員、7名全員です。定足数に達していますので、平成29年第2回麻績村議会定例会第1日目を開会いたします。

会議を開く前に申し上げます。

村でも既に取り組みられておりますが、さきの議会運営委員会で協議がなされ、当議会においても地球温暖化防止対策、また節電に資するため、9月30日まで軽装で会議を行います。なお、上着の着用については個人の判断とします。行政関係の皆様におきましても、趣旨をご理解いただき、ご協力をお願いいたします。

それでは、これより本日の会議を開きます。

なお、報道関係者より議会傍聴、撮影の申し出がありましたので、これを許可します。

◎議事日程の説明

○議長（尾岸健史君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

なお、今期定例会の会期中の日程につきましては、さきの議会運営委員会において審議予定表のとおり決定しておりますので、報告いたします。

事務局長より、議案等配付資料の確認及び今期定例会の日程と本日の議事日程等について説明願います。

事務局長。

[事務局長説明]

◎会議録署名議員の指名

○議長（尾岸健史君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、麻績村議会会議規則第119条の規定により、3番、塚原利彦議員、6番、峰田昶議員を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（尾岸健史君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

5月8日開催の議会運営委員会において、本日6日から9日までの4日間と決定しております。

お諮りいたします。

今期定例会の会期を本日6月6日から6月9日までの4日間と決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（尾岸健史君） 異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期は、本日6日から9日までの4日間と決定いたしました。

◎村長挨拶

○議長（尾岸健史君） 日程第3、村長挨拶。

高野村長。

〔村長 高野忠房君 登壇〕

○村長（高野忠房君） 開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日ここに平成29年第2回麻績村定例議会を開催いたしましたところ、議員各位には何かとご多用のところご出席いただき、厚く御礼を申し上げます。

最初に、去る5月31日に発生いたしました降ひょうによる被害は、リンゴ栽培農家を中心に大きなものとなりました。被害に遭われた皆様にはお見舞いを申し上げるとともに、村といたしましても関係機関等と連携をして対策を講じたいと考えております。

平成29年度は、2カ月余が経過いたしました。ここで、去る5月15日開催の臨時会以降

の主な出来事等について報告させていただきます。

まず、教育委員会での研究検討を重ねてこられた麻績村の今後の教育方針につきましては、5月31日村長宛てに最終答申をいただきました。内容は、過日お示ししたとおりであります。小規模校の有利性を最大限に生かした新たな教育を実践すべきとのご提言であります。今後は、筑北中学校が麻績村立となる平成32年4月に向けて、専門部会でさらに細部にわたり検討をしていただくことにしております。

委員各位の今日までのご労苦に感謝申し上げますとともに、答申を最大限尊重させていただく考えでありますし、また平成32年4月を待たずに早期に実施できることは、先行して進めたいと考えております。

次に、新たな制度による農業委員会委員の任命についてであります。それぞれ適任の方々10名がご推薦され、今議会での同意を得るに至りました。

さて、平成29年度事業につきましては、議員各位を初め、村民皆様のご理解、ご協力を賜り、順調に進展しております。また、新たにコミュニティ助成事業や、元気づくり支援事業の採択をいただくことにもなりました。関係皆様に深く感謝を申し上げます。

現在、各地区に赴き行政懇談会を行っておりますが、村民の皆様からは貴重なご意見、ご提言や温かい励ましをいただいております。これからの村づくり施策に役立つものと感謝しております。今後も引き続き、村民により身近な村政運営に心がけてまいります。

議員各位におかれましては、今後とも一層のご理解、ご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

今定例会におきましては、報告案件及び条例改正、補正予算、同意案件の議案を提出いたします。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。開会に先立ちましての挨拶とさせていただきます。

◎諸般の報告

○議長（尾岸健史君） 日程第4、諸般の報告を行います。

報告第1号 第5期聖高原リゾート株式会社の経営状況に関する書類の報告について、報告第2号 第45期株式会社聖高原管理センターの経営状況に関する書類の報告について、報告第3号 平成28年度麻績村一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について、以上3件につ

いては、既に配付してあるとおり、村長より報告がありました。

次に、議員派遣結果報告についても、お手元に配付してあるとおりです。

その他、報告がありましたら行ってください。

[発言する者なし]

○議長（尾岸健史君） ないようですので、次に進みます。

◎請願、陳情等の委員会付託

○議長（尾岸健史君） 日程第5、請願、陳情、要請等の委員会付託を行います。

第29-1号 義務教育費国庫負担制度の堅持を求める請願については、社会文教委員会に、
第29-2号 長野県森林づくり県民税の適正活用及び活用事業の拡充を求める意見書の採択
について、第29-3号 「テロ等準備罪」（共謀罪）の創設に反対する意見書の提出を求め
る陳情については、総務経済委員会にそれぞれ付託いたしますので、委員会で審議をお願い
いたします。

◎議案第1号から議案第4号及び同意第1号、同意第2号の一括上程

○議長（尾岸健史君） 日程第6、議案第1号 特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁
償に関する条例の一部を改正する条例について、議案第2号 平成29年度麻績村一般会計補
正予算（第1号）、議案第3号 平成29年度麻績村下水道事業特別会計補正予算（第1号）、
議案第4号 平成29年度麻績村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）、同意第1号
麻績村農業委員会委員の任命につき認定農業者等が委員の過半数を占めることを要しない場
合の同意について、同意第2号 農業委員会委員の任命についての6議案を上程します。

本日は上程のみとし、審議、採決については6月9日に予定しておりますが、ご異議ござ
いませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（尾岸健史君） 異議なしと認め、本日は上程のみとすることに決定いたしました。

◎提案理由の説明

○議長（尾岸健史君） 日程第7、上程しました議案について、提出者より提案理由の説明を求めます。

高野村長。

〔村長 高野忠房君 登壇〕

○村長（高野忠房君） それでは、平成29年6月定例議会に提出いたしました議案の提案理由を申し上げます。

初めに、議案第1号 特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についての提案理由を申し上げます。

麻績村の今後の教育方針について、細部の研究検討を行う「麻績村の教育方針に関する研究検討委員会」を新たに設置するため、委員の報酬について規定するものです。よろしくご審議のほどをお願いいたします。

次に、議案第2号 平成29年度麻績村一般会計補正予算（第1号）の提案理由を申し上げます。

平成29年度も既に2カ月が経過いたしました。事務事業も順調に進展しております。事務事業を執行していく上で必要となりました事項につきまして、予算補正を行うものです。

補正内容の主な点について申し上げます。

まず、歳入について申し上げます。

基金繰入金では、庁舎空調設備改修事業実施に係る財源を、財政調整基金から繰入充当いたしました。

諸収入では、補助及び助成金において体育施設環境整備事業費確定に伴う減額及びコミュニティ助成事業採択に伴う助成金、同事業並びに元気づくり支援事業実施に対する貸し付けの返済金を新たに計上いたしました。

村債では、過疎対策事業債において、体育施設環境整備事業費確定に伴う減額を補正計上いたしました。

次に、歳出について主なものを申し上げます。

全款にわたり、4月の人事異動に伴う人件費の変動を補正計上いたしました。

その他主な各款別支出項目内容を申し上げます。

総務費では、一般管理費において村制60周年歴史年表作成委託料、テレビ放送難視聴地域解消事業補助金の増額を、財産管理費において庁舎空調設備更新事業費の増額を、企画費において地域おこし協力隊起業支援金、コミュニティ助成事業採択に伴う地区補助金及び同事業並びに元気づくり支援事業実施に伴う貸付金の増額を補正、計上いたしました。

民生費では、老人福祉費においてデイサービスセンターみずき食洗器購入費の増額を、保育園運営費において嘱託職員賃金、コピー機使用料増額を補正計上いたしました。

農林水産業費では、農業振興費において自動車損害保険料、車両重量税、農村活性化事業補助金を増額計上いたしました。

商工費では、商工費においてサマーナイトフェスティバル補助金の増額を、観光総務費において観光協会補助金の増額を補正計上いたしました。

土木費では、道路維持費において原材料費不足額の増額を補正計上いたしました。

教育費では、事務局費において教育方針に関する研究検討委員会委員報酬の増額を、学校管理費においてインターネット使用料の増額を、体育施設費において総合運動場駐車場案内看板工事費の増額を、体育施設環境整備事業費確定に伴う減額を補正計上いたしました。

予備費においては、歳入歳出の調整を行ったものです。

歳入歳出それぞれ補正額は3,120万円の増額で、補正後の歳入歳出の総額は24億4,120万円となります。

次に、議案第3号 平成29年度麻績村下水道事業特別会計補正予算（第1号）の提案理由を申し上げます。

歳入では、下水道事業債を減額し、公共下水道事業国庫補助金及び過疎対策事業債の増額を補正計上いたしました。

歳出では、公共下水道事業処理場耐震化事業について国庫補助事業が採択されたため、予算の組みかえ及び工事費を増額補正計上いたしました。補正額は1,100万円の増額であります。

次に、議案第4号 平成29年度麻績村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）の提案理由を申し上げます。

後期高齢者医療制度の保険料計算に使用されている全国共通の電算処理システムの設定誤りがあり、平成20年度の保険料について1名の保険者から過大に徴収していたことが判明しました。これに伴い、歳入では、諸収入において長野県広域連合からの補填額の増額を、歳出では、諸支出金において過年度保険金還付金及び還付加算金を増額補正計上いたしました。補正額は、4万円の増額であります。

次に、同意第1号 麻績村農業委員会委員の任命につき認定農業者等が委員の過半数を占めることを要しない場合の同意についての提案理由を申し上げます。

農業委員会委員の任命に当たり、認定農業者が委員の過半数を占めるよう農業委員会等に関する法律第8条5項に規定されておりますが、例外として、同法施行規則第2条第2号による「委員の少なくとも4分の1を認定農業者及び準ずる者」としたいので、議会の同意を求めるものであります。よろしくご審議のほどをお願いいたします。

次に、同意第2号 農業委員会委員の任命についての提案理由を申し上げます。

麻績村農業委員会委員が平成29年7月19日で任期満了となることから、新たに、麻績村麻164番地、清水達也氏、麻績村麻8294番地、柳澤孝好氏、麻績村日945番地、飯森尚氏、麻績村麻1176番地、臼井直義氏、麻績村麻6976番地、沢木亜有氏、麻績村日6030、関崎芳夫氏、麻績村日6832番地、三浦充氏、麻績村麻3901番地3、小山文男氏、麻績村麻3607番地1、柳原三夫氏、麻績村麻1248番地2、臼井理恵氏の10名を農業委員会委員に任命したいので、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

任期は、平成29年7月20日から平成32年7月19日までとなります。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

以上、議案4件、同意2件であります。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

◎散会の宣告

○議長（尾岸健史君） 以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了いたしました。

平成29年第2回麻績村議会定例会6月議会第1日目を終了し、本日はこれで散会といたします。

この後、直ちに委員会室において全員協議会を開催し、上程しました議案の内容説明を受けますので、移動をお願いいたします。

また、全員協議会終了後、委員会において付託案件の審議をお願いいたします。

大変ご苦労さまでした。

散会 午後 1時50分

平成28年第2回麻績村議会定例会 (第2日)

議事日程(第2号)

平成28年6月8日(木) 午前9時開議

開議の宣告

議事日程の報告

日程第 1 一般質問

日程第 2 委員長報告

出席議員(7名)

1番 小山福績君

3番 塚原利彦君

4番 宮下仁雄君

5番 塚原義昭君

6番 峰田昶君

7番 坂口和子君

8番 尾岸健史君

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名(11名)

村長 高野忠房君

副村長 塚原勝幸君

教育長 飯森力君

村づくり推進課長 宮下和樹君

総務課長 宮下利秀君

振興課長 塚原敏樹君

水道室長 飯森秀俊君

住民課長 森山正一君

観光課長 青木秀典君

教育次長 白井太津男君

監査委員 花岡興男君

事務局職員出席者

議会事務局長 江森勇夫

書記 宮下桜

開議 午前 9時00分

◎開議の宣告

○議長（尾岸健史君） おはようございます。定刻となりました。

ただいまの出席議員、7名全員です。定足数に達していますので、平成29年第2回麻績村議会定例会第2日目を開会いたします。

なお、報道関係者より撮影並びに議会傍聴の申し出がありましたので、これを許可します。これより本日の会議を開きます。

◎議事日程の説明

○議長（尾岸健史君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

事務局長より、本日の議事日程等について説明願います。

事務局長。

[事務局長説明]

◎一般質問

○議長（尾岸健史君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問者は5名です。

質問の順序は、既に配付してあります一般質問通告事項のとおりです。

順番に発言を許可いたします。

◇ 塚原義昭君

○議長（尾岸健史君） 初めに、5番、塚原義昭議員の一般質問を許可します。

5番、塚原議員。

[5番 塚原義昭君 登壇]

○5番（塚原義昭君） 5番、塚原義昭です。

通告に基づきまして、教育行政につきまして質問します。

今後迎える学校教育につきましては、村民も大きな関心を持っております。

目指しました教育環境も、行政間を超えての協議でしたが、方向性が出ました。数年後は完全に麻績村としてよりよい教育環境を確立して、現状を超える児童・生徒に対する教育方針が必要になりました。

今回の小・中学校統合においては、村民とのかかわり、村民への報告等に対しては意見があるのも事実です。言うまでもありませんが、児童・生徒の成長を第一に、子供たちが将来生き抜くためにたくましい力をつけ、将来は郷土を支えるという人材を育てるという観点からも、住民の地域活動と子供とのかかわりは、今後さらに重要視されることではないかと考えます。したがって、村民の考え方が教育環境の一部であり、重要な役割を担うかとも思います。

学校、家庭、地域を含めた全体で子供を育てる観点で、それぞれの役割が十分果たされるために、行政の今後に向けての教育方針の策定、進め方等につきまして質問いたします。

要旨1でございます。今後目指す教育方針と策定方法は。

現在、今後に向けた教育方針について検討されているわけですが、どのような点に重点を置きながら策定するのか。また策定に当たり、保護者、地域住民とはどのようなかかわりを考えているのか。そのために、具体的に村としての策定方法はどのように行うのか答弁を求めます。

要旨2、小規模学校におけるデメリットと言われるものへの考え方は。

今後、一段と児童・生徒数の減少が想定され、村民の皆さんも、このことが一番懸念しているところではないかと思えます。小規模校としての学校運営の考え方につきまして伺います。

文科省では、学校規模によりメリット・デメリットについての例を作成しています。この背景には、教育効果等の観点から望ましい学校規模を検討するために、県、各市町村から策定したものをまとめたようですが、小規模校におけるメリットも当然あるわけで、このことはこのメリットを最大化することに努めることになりませんが、デメリットについては、多種にわたって提起されています。村としても把握されていると思えますので、学習面、生活面、

学校運営・財政面の大きく3点に分けて、デメリットと言われる事項についての考え方について答弁を求めます。

要旨3でございます。地方創生における学校教育の位置づけは。

村の減少を食い止めるために村総合戦略を策定し、実践をしています。子供の人口の推移は、村の将来にかかわるものではないかと考えます。定住促進事業、子育て支援策等、施策も展開され、成果も出ていると思いますが、安定的に継続するという面では厳しさもあるのではないかと考えます。今後さらに子供の減少も考えられます。小規模校ならではの教育の展開で、村の魅力して発信することで、やりようもないと言われている地方創生において、教育力で再生することも考えられます。地方創生における教育面の位置づけについて答弁を求めます。

要旨4でございます。通学路安全対策と児童見守りへの考え方につきましてお願いします。

地域住民や保護者の皆さんは、児童・生徒が安心して登下校してもらいたいと願っていますが、現状の考え方について答弁を求めます。

以上でございます。

○議長（尾岸健史君） 答弁を求めます。

高野村長。

〔村長 高野忠房君 登壇〕

○村長（高野忠房君） それでは、最初の塚原議員さんのご質問に答えさせていただきます。

教育行政についてということでございます。

学校教育、これは小学校・中学校についてでございますが、少子化が急速に進む、こうした中で、麻績、筑北、両村でよりよい教育環境を目指していこうということで、平成23年8月4日に両村の学校組合検討委員会が発足し、検討を重ねてまいりました。

合意点を見ないまま平成26年6月26日の代表者会議におきまして、筑北村から、学校統合は筑北村だけで進めることを決定した、こうした旨が伝えられ、両村の学校統合に向けての検討は、ここで事実上の終結となったということでございます。

その後、筑北村さんでは検討が重ねられ、小学校は現坂井小学校へ、中学校は聖南中学校へ通学させることが決まり、また両村の組合立筑北中学校から、平成32年3月末日をもって離脱する旨が伝えられているわけでございます。

麻績村では平成26年6月の筑北村の方針を受け、同年8月に教育委員会へ、麻績村における今後の教育のあり方等についての研究・検討をお願いしてまいりました。教育委員会では、

以来、精力的に検討を重ねられ、平成27年4月、村長宛てに中間答申をいただきました。そして、去る5月31日には最終答申をいただきました。答申の内容につきましては、既に議会へはご説明申し上げたとおりでございますが、小規模校の有利性を生かし、心豊かでたくましい、そしてこれからの激動する社会の中で力強く生き抜ける人材を育てる教育を実践していくべきとの提言をいただいております。小規模校ならではのできる一人一人の個性を大切に、そしてそれぞれの能力を最大限に伸ばす教育を、保育園・小学校・中学校の一貫教育の中で進める考えであります。

今後、教育委員会では、専門家を交えての部会を発足させ、具体的な事項について検討に入り、筑北中学校が麻績村立となります平成32年4月からは具現化したいとしております。また、それ以前にできることは進めたいとしています。

小規模校における不利な点、デメリットでございますが、こうした点は、他校との交流等により、できる限り解消・軽減できるように検討してまいります。財政面では、長期財政計画の中で詰めてまいります。

地方創生における学校教育の位置づけは重要なものと考えているわけであります。学校の存在というものは、地域の活性化に大きく関係することは事実であります。少子化が進むから学校を縮小していくという考えだけではなく、子供たちをふやす施策、若者を定住させる施策、こうしたことを積極的に進めていくことが重要であると考えております。そのためには何をやるかということが、今後の課題であろうかなど、こう考えております。

私からは以上お答えさせていただきましたが、細部は教育長から答えさせていただきますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（尾岸健史君） 教育長。

○教育長（飯森 力君） それでは、私のほうから補足を申し上げたいと思います。よろしくお願ひいたします。

まず、麻績村の今後目指す教育方針ということでございますが、さきの最終答申の関係を少しご説明申し上げたいと思います。

麻績村としての今後の教育のあり方ということで、これから生徒の減少が想定されます。そんな中で、小規模のよさを一層生かす方向で、3つの重要項目を答申させていただきました。

まず1つ目が、小規模ならではのよさを生かした保・小・中一貫教育の実施ということでございます。これにつきましては、今まで以上に同じ教育感を共有する中で、既存の施設を

活用し、横のつながりを一層充実させた教育環境を整え、一人一人と向き合う中で、一貫して個のよさを伸ばす教育の継続を図り、加えて村が行う教育施策の情報発信を積極的に行っていくというところでございます。

そして、子供たちの人間関係の固定化に配慮しながら、志を育てる教育を中核に据えて、大学入試、またそれに伴います学力観に対応できる確かな学力保障、環境の変化に十分対応できる強靱な体力や精神力の涵養についても保障するとともに、十分検討し合い、支援を行うことができる一貫教育の実施をしていくというところでございます。

次に、地域とともに歩む中で、コミュニティスクール、これらの実践をさらに充実させる中で、その取り組みを積極的に情報発信する中で、より幅広く地域の皆さんの応援体制を確立していきたい。そして、心豊かでたくましい子供に育てるため、森の学園構想による地域の自然、文化、仲間などのかかわりを深める中で、地域の財産を通して、みずから考え、みずから行う力を養えるよう努めなければいけないというところでございます。

また、そんな中で、個別の支援を必要とする子供たちにも、きめ細かな指導を行うことが大切ということで、よりよい学びのための体制整備をし、子育て連携協議会充実、また近隣の支援学校との連携などにより、子供たちが自分の特性を伸ばし、力強く生きていけるような特別支援教育を一層充実させていきたい。

あわせて、子供たちの家庭や保護者に対しても、支援が急務であることが見えてきております。これらもさらに支援体制を整備するよう努めたいというところでございます。

次に、大きな2つ目でございますが、体験学習を基本とした情報通信機器、特にICTの活用と情報教育の充実・拡充というところでございます。

現在準備されておりますデジタル教材等を、より効果的に活用した事業の実施によります基礎学力の一層の向上を図り、コミュニケーション能力をさらに育てるため、テレビ会議システムやオンライン会議システム等を利用した中で、国内外の他地域の学校との合同授業やインターネットを利用した交流事業を実施する中で、多くの人とかかわり、お互いを尊重し、協力し合う心を養えるようにしていきたい。

また、これにつきましては、今、地区内にも情報通信に精通した方がいらっしゃいます。これらの方も講師に招いたりして、しっかり協力していただけるような体制をつくっていききたいというふうに考えております。これの活用につきましては、都市部の学校との姉妹連携や、また地域の大学との事業連携も必要となってまいります。地域や世代を超えた交流で人間関係を広げていきたいというふうに考えております。また、Wi-Fi環境が整った中に

においても、タブレット型パソコンを使用した特別支援教育も、さらに進めていきたいというふうにご考えております。これらを踏まえて、小規模ならではの部分で、一人一人のニーズに沿ったICT環境が整備されていくよう努めていきたいというふうにご考えております。

大きな3つでございますが、ふるさと教育を根底とした国際教育のより一層の充実ということでございます。郷土を愛する心や誇りに思える心の醸成がなされる環境づくりをしていきたいということ、これからは小学校でも、英語教育や地域の方々を講師とした外国文化交流事業を、しっかりと進めていきたいというふうに思っております。

また、これも地域の方々には、外国文化の部分でご協力いただくことも視野に入れて考えております。これら社会情勢のグローバル化に伴う中で、しっかり子供たちにも他国に興味を持っていただき、将来、国際的な活動ができるよう、ホームステイや留学なども考えているというところでございます。

今、3つの重点項目、掲げたわけでございますが、本当に人口減少が続く中で、地域の宝である子供たちが大きく成長するための教育環境を整えることを提言する中で、答申としてございます。これらの答申をもとに、今後、麻績村として方針を定めていく部分で、検討・研究委員会を立ち上げまして、策定をしていくということにしております。

策定方法につきましては、現在まで教育委員、学校、保育園の関係者と検討を行ってまいりましたが、これらを含める中で、改めて検討・研究委員会を設置する中で、麻績村の教育全般について検討を進めていきたいということでございます。麻績村の全般の教育ということでございますので、乳幼児から学校教育を含め、社会教育、生涯教育までつなげた部分の教育ということで検討をしていきたいということでございます。それにつきましては、部会を設置する中で進めていきたいということでございます。

部会の設置につきましては、3つの部会を設置する予定で今進んでおります。子育て支援部会、また保育園・学校部会、社会教育部会ということで、それぞれの部会に、それぞれの部分の課題等を研究・検討していただく中で、麻績村の全体の教育方針を示していただく部分で今進めております。

細かく申し上げますと、まず子育て支援部会でございますが、子育て支援に関することを検討してまいるということで、乳幼児期から義務教育修了までの子育てに関する支援、また支援を必要とする子供たちへの支援、親子交流事業、またそれに伴います相談体制の確立等について、ご協議をいただくことになっております。

次に、保育園・学校部会でございますが、学校教育に関することを課題とさせていただきます

まして、方向性を検討してまいります。まず、保育園・小学校・中学校の一貫性を持った教育をどのように実施していくか。そういう中において、特別支援教育についてとグローバル化への対応、また学校・家庭・地域の連携、学習環境・施設等の安全管理についても含めて検討・研究をしていきたいということでございます。

次に、3つ目の部会でございます社会教育部会でございますが、こちらのほうは生涯学習、生涯スポーツ関係、また青少年育成、キャリア教育、麻績図書館等の部分、そして文化財、地域文化についてを研究課題といたしまして、協議を進めていきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

次に、小規模校におけるデメリットと言われる事項への考え方でございますが、デメリットと思われる事項、学習・生活面への考え方につきましては、やはり少人数だと保育園、小学校、中学校卒業まで1学年1クラスと同じ顔ぶれのクラスとなります。学習や生活面で競争心や切磋琢磨することができないと思われがちです。

しかしながら、近隣の学校との交流やインターネットを使った学校間同志の交流等を行うことにより、競争心等を養うこともできますでしょうし、学習面におきましては、先生方が生徒一人一人にかかわる時間が多くなり、学習指導も的確に行うことができますので、一人一人の個性を伸ばすことにもつながってまいります。また、保育園、中学校と一貫性を持った教育を行うことで、保育園から小学校へのギャップ、小学校から中学校へのギャップが緩和され、スムーズな学習、学校生活への移行ができるものと考えております。特に特別支援を必要とする子供さんたちについては、保育園から小学校へ上がる時、小学校から中学校へ行くときに、それぞれの情報をしっかり共有していくことにより、スムーズな移行ができてくるのだというふうに考えております。

なお、中学を卒業し、高校就学によりますギャップとしては、突然多人数のクラスに入るということになり、すごく違和感を感じられるということもお聞きしております。しかし、これについても、交流等の体験やキャリア教育による人間性を養うことにより、多くの友達をつくる中で溶け込むことができると考えております。これも非常に大切なことだというふうに考えております。

次に、学校運営に関しましては、生徒数が減少傾向にある中で、小・中学校ともに通常学級の減は今のところないものとして考えております。ですので、学校運営自体は現状と同じ運営が可能と考えております。しかしながら、今、国では財務省と文科省といろいろな面で生徒数の減少については、教員数を減らすことができるではないかというような論議もされ

ております。しかし、そういう中で中学校においては、専科教員の配置が厳しくなる面も出てこようかと思えます。しかし、この部分については、県教委の関係もありますが、他校との兼務で専科等はクリアできる部分もございまして、現在同様の村費対応でも可能な部分がありますので、今の現状から落とすことのないよう、しっかりやっていきたいというふうに考えております。

また、生徒数が減る中で授業等への影響につきましては、スポーツ等、特に団体競技等の部分で影響が出ると。また中学になると、部活動について影響が出てくるということでございますが、これは都市部でも課題になってきております。県中学校体育連盟でも、近隣中学校との混合チームも認めてきております。例えば、筑北中学校の野球部が5人、そんな中で聖南中学校の部員が7人というようなことになりまして、合同でチームをつくって大会に参加していくことができます。こんなこともありますので、現状を見ながら調整させていただき、できる限り子供たちの行っているスポーツ等で試合に臨める方向性をつくっていきたくて考えております。

また、あわせて少人数でもできるスポーツ種目に変えていかざるを得ない状況が来るものと考え、個人種目等の選択肢も考え、チーム筑北、中学のコミュニティスクールの団体名でございまして、支援体制等を含め、現在もどのようにしたらいいかということで検討しております。

なお、この混合チームにつきましては、やはり学校同志の連携も必要でありますし、あわせて保護者等の意見もしっかり反映していかないと混成チームができないということでございますが、現在、地域クラブということで旧坂井地区から麻績地区、坂北地区、本町地区の子供たちが、特にサッカーでございまして、しっかり調整をとる中で、みんな和気あいあいと参加しているということでございます。

そして、今、麻績村でも、子供たちのバスケットクラブというような考えも出てきておりますので、できるだけ広範囲な子供たちが活躍できるような場をつくっていきたくてというふうに考えておりますので、よろしくお願いたします。

次に、財政面の考え方でございますが、財政面の中で大きくとる部分が交付税の関係でございます。交付税につきましては、基本的に小学校、中学校とともに、クラス編成の部分、そして児童・生徒数に対しての部分が大きくかかわってまいります。先ほど申し上げたとおり、現在の状況を見ますと、当面学級数の減少はないと考えておりますので、人数的な部分で影響が出るものと思われております。小学校につきましては現在96名、平成33年度には73

名ぐらいに減少してまいります。交付税につきましては、28年度との比較でいきますとマイナスの150万前後かなというふうに今推測をさせていただいております。子供の数の減少による子供に対する基礎的数値がございますので、その部分を平均的に案分して掛けた数字でございますので、申し上げているとおり、今のところ推測ということでご理解をいただきたいと思っております。

また、中学校につきましては、生徒数の減少のほかに、平成32年度からは筑北村からの分担金がなくなります。平成29年度の筑北村の負担額、当初予算で申し上げますと1,460万強となっております。また、交付税関係におきましては、組合立が解消される平成32年度は、平成28年度比較で約200万前後の推測をしております。

なお、筑北村の負担率につきましては、議会総務部関係等で2分の1であります。ほとんど事業割が多くなっております。事業割につきましては、100分の35ということになっております。平成32年度の事業費にもよりますが、総務部関係予算については7割から8割方予算の必要がなくなるという部分、そして費用的には経常的な施設管理関係は余り変わりはないわけでございますが、工事等の学校施設の整備の関係においては、現在まで計画的に行ってきた中で、今後はそれほど大きなものはかからないというふうを考えております。ただし、パソコン講習については、やはり更新時期がありますので、若干出てくる可能性はありますが、しっかり積み立て等を行う中でやっていきたいというふうを考えておりますので、平成32年につきましては、それらを精査させていただく中で、多分村に負担が多くなる部分としては、500万前後の負担がふえてくるのかなというふうに推測をさせていただいておりますので、よろしく願いいたします。

また、地方創生における学校教育の位置づけでございますが、児童・生徒の子供たちの増加につながる事業として、若者定住促進住宅の整備事業等により大きな要因をつくっていただいておりますが、これからは学校教育の充実を図るということで、子供たちの健やかな成長を支援することにより、そして地域はもとより、学校の活性化につなげる中で、自然豊かな環境を活用して、地域住民の支援をいただくコミュニティスクールの充実、また地域住民が一体となって山村留学や他地域、県外からのホームステイ等の交流事業を展開していくことにより、児童・生徒の増、また人口増につながるものと考えております。

学校教育は、地域を巻き込んだ教育事業を行っていく位置づけにしていかないと難しいものというふうを考えておりますので、ご協力をよろしく願いします。

次に、通学路の安全対策と児童の見守りということでございます。

現在、麻績村では、平成27年度に通学路安全対策協議会を設置しております。小・中学校のPTAや学校を通して、通学路の危険箇所等のご意見を頂戴する中で、あわせて地区要望の道路等の危険箇所等を把握する中で、道路管理者、国、県、村、また警察、安曇野警察署を含めてやる、また学校等との関係も踏まえて現地調査等を行い、状況について共通の認識を持ちながら、道路等の整備、通学路の整備につなげてきております。

ちなみに、平成27年度におきましては、現地調査を行う中で、今現在、設計等に入っております本町等の県道の事業化、また天王地区の大きなカーブのところには、ペイントで歩行者用の部分を書いていただいております。また、平成28年度には道路としての大きな危険箇所の要望がありませんでしたので、小さな部分でしっかり見ていくということで村のほうで実施をする中で、バスの乗降場所やカーブミラー等の部分の改修をさせていただいたり、検討をさせていただいて、乗降場所等の変更をさせていただいて、子供たちが安心してバスの乗降ができるような状況に進めてまいりました。

また、麻績村におきましては、学校の通学路としての指定道路はございません。子供たちが通う部分、登下校に利用する部分を通学路として教育委員会としては考えて、いろいろな危険箇所等をお聞きする中で、整備、また要望をつなげております。そして、子供たちには登下校の場合、暗くなる前に帰宅できるよう指導し、そして小学校におきましては、放課後児童クラブも4年生以下は親のお迎えが必要、4年生以上は自主下校が認められておりますので、そういうところも注意しながら、安全に帰宅できるよう配慮しているところでございます。

また、そのほか登下校中に何らかの異変があった場合には、いつでも駆け込みができるように、道路の近隣の皆様に安心・安全の家ということでお願いしているところでもあります。

また、教育委員会関係とは別に、先日、民生児童委員の方々にも登下校の部分を見守っていただいたところもございますので、今後においても同様の事業をしっかりと行っていくこととしておりますので、ご理解を賜りますようよろしくお願いいたします。

教育委員会関係の補足として概要を申し上げます。よろしくお願いいたします。

○議長（尾岸健史君） 塚原議員。

○5番（塚原義昭君） それでは、再質問をさせていただきます。

最初に、要旨1のほうですが、基本的なことになります。教育方針の策定方法は、今回、その教育会議において、諸条件の整備なり地域の実情に応じて、重点事項につきまして、この会議で教育委員会との協議・調整を図りながら方向性を出すということだと思いますが、

この会議を村長が招集ということになりまして、そういう中では、村長は村民の代表としても出席することと理解したいわけでございます。

そうしますと、村長として村民の意見等の把握というものをどのような形で考えているか。それらの意向を、どのように会議に反映するかというところの考え方についてお聞きしたいと思います。

そして、この会議は原則公開ということになっておりますので、開催通知をどのように行っているか、その点もお伺いしたいと思います。

以上でございます。

○議長（尾岸健史君） 高野村長。

○村長（高野忠房君） まず、私のほうからお答えさせていただきます。

この教育会議、もう既に何回も開催されているわけでございますが、教育全般につきまして教育委員会の思い、そしてまた長としての思い、こういったことをすり合わせながら、よりよい教育を目指していくという姿勢でやっているわけであります。

そしてまた、当然、教育委員会としても関係者の思い、保護者でありますとかPTAさんとか、そういった皆さんの思いを、教育委員会としても酌み上げて、そしていろいろな計画、あるいは内容等を詰めているわけでありまして、また村長としても、それぞれの皆さんの思いというものを把握しなければいけないこと、これは当然なことでもあります。

そうしたことで、村長を囲んでの懇談会とか、それから地区へそれぞれ出向いての行政懇談会、こういったところでも意見をいただいたり、それからそのほかにも、小さなグループ等でのお話、こういったことでもいろいろな意見を伺うと、こんなことを心がけております。そして、こういったものをその教育会議の席でお話しをしたりしております。

それから、会議は公開ということでございます。これにつきましては、全てそういった姿勢で行っております。ただし、公開できないような内容といえますか、プライバシーにかかわる、そんなことも必要になってくる場合があります。そういった場合には、公開をしない場合もあるということをご理解いただきたいと思います。

それから、招集通知、それらについては、教育長のほうから答えさせていただきます。

○議長（尾岸健史君） 教育長。

○教育長（飯森 力君） ただいまの件につきましては、先ほど申し上げました検討協議会もそうですが、それぞれ村長さんのほうには、報告できる段階になりましたら報告する中で、それから総合会議のほうに、しっかりと反映をさせていきたいというふうに考えております。

また、その会議の招集の関係ですが、今現状では委員の方々に通知を出し、また村長日程等で公表している部分がございますが、やはり原則公表ということでございますので、ホームページ等の関係、また広報等の関係でも、時期が合えばしっかり広報していきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（尾岸健史君） 塚原議員。

○5番（塚原義昭君） 村民の意思反映も十分行っていくと、今後も行いたいと、こういうことだと思いますが、今、村長から話のありました、保護者なりPTA総会なり、地区懇談会等でいろいろ説明をしたり、意見を聞いたり、また村として答弁をしているかと思いますが、そこら辺の情勢について、一応、村民との意思疎通を図るということは、教育環境を村一体のものにするという観点から、そういう情報を、どんな意見が出て、どういう答弁をしているかというようなところを、ある程度概要をまとめて村民に報告するという事は考えていないでしょうか。総合教育会議の検討内容を見ましても、今後、地域の理解を得ることが非常に重要だというような文章にもなっておりまして、情報発信については、より努めたいというような考え方もあるというふうに理解しております。

したがって、今後は従来以上に頻繁に、教育関係の転換期でございますので、情報公開と申しますか、そういう意見等の公開、または村の考え方の情報公開はしていただきたいと思いますが、考え方についてお伺いしたいと思います。

○議長（尾岸健史君） 高野村長。

○村長（高野忠房君） 当然、情報公開は大事なものでございますし、公開することによって、より多くの皆さんのご理解を得られるものと、こう思っています。

ただし、議事録等の公開ということになりますと、どうしても全戸に紙ベースで配るということは非常に難しくなっております。ですから、今考えておりますのは、ホームページ等で議事録等を公開していきたい、それから要旨等を公開していきたい、そんなことを考えております。

以上です。

○議長（尾岸健史君） 塚原議員。

○5番（塚原義昭君） 要望ですが、できれば広報等で情報公開していただければ、皆さんの目に届くのではないかと、このように考えるわけでございます。

それでは、先ほど教育方針につきまして、村長に対しての最終答申の話もありまして、教育委員会としても意見をまとめる中で、新聞等でも報道されておるわけですが、保・小・中

の一貫性を持った教育を目指すと、ここが主なところではないかというふうに思いますが、保育期間を含めた15年間ということになるわけですが、この一貫教育によって個をより伸ばすということですが、端的に従来とどう変わってくるのか、どう期待が持てるのか、そこら辺をちょっと説明いただきたいと、このように思いますが。

○議長（尾岸健史君） 教育長。

○教育長（飯森 力君） 実は先ほどからちょっと私のほうで申し上げましたが、これから小学校に関しての例をちょっと申し上げますが、英語教育、またプログラミング教室、課題等が出てまいります。その辺におきますと、やはり保・小・中一貫的な部分でいきますと、英語の教育につきましても、中学の英語の先生が、あいている時間にはしっかり保育園、また小学校等で講義ができるというか、そういう教えができていくというふうに考えております。

これにつきましては、今、小学校から中学へ行くと、やはり専科的な教科が出てまいります。そこら辺の部分も、しっかり小学校のうちに、やはりそういう体制になるんだよということが可能になってまいると思います。ですので、小学校で言う国語の教育には、じゃ中学の国語の先生と一緒に来て、ある程度、今の小学校の先生と一緒に指導ができるという形になってこようかと思えます。

また、保育園につきましては、今、麻績村は厚生労働省管轄でございます。幼稚園ではございませんので、教育的な部分は余りないわけでございますが、実際にはこれから小学校へ上がっていく部分では、小学校の情報をしっかり流す中で、子供たちがしっかり小学校へのギャップがなくなるような状況がとれるというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（尾岸健史君） 塚原議員。

○5番（塚原義昭君） ちょっと関連しまして、0歳から15歳ということになりますので、そこにかかわる大人といいますか、全員共通な目的意識を持つということになろうかと思えます。

そうしますと、そういう意味では、非常にそういうものに対する意義なり理解を深めていかなければいけないということで、それぞれの責任を果たさなければいけないということだと思います。したがって、大変奥の深い教育方針だというふうに感じるわけですが、それぞれ関係する家庭なり地域、保育関係者、学校関係者の体制整備というものが重要になってくるだろうというふうに想定するわけでございます。

そんな中で、そこら辺をどのように、今後の体制づくりは今後かと思えますけれども、そ

こら辺の考え方、または家庭、または地域への理解をどのように図っていくのか。現時点の考え方で結構でございますので、答弁をお願いします。

○議長（尾岸健史君） 教育長。

○教育長（飯森 力君） 麻績村には子育て支援連携協議会がございます。こちらにつきましては、0歳から中学卒業に至るまで子供たちの支援ということで、決してこの支援が特別支援だけはないというふうにご理解をいただきたいと思いますが、そこら辺の体制強化をする中で、しっかり地域住民に子育て支援の部分をできるだけお話しするというか、伝達する中で、子供たちの支援に特に地域の方々のご協力は必要だというふうに考えておりますので、しっかり活用できるよう、子育て支援部会のほうで、その辺も検討の課題の中に入っておりますので、しっかりやっていきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（尾岸健史君） 塚原議員。

○5番（塚原義昭君） 一貫校に関する最後の質問になりますが、教育委員会からの答申の内容を見ますと、既存の施設を活用しながら、より連携を図るような考え方が出ておまして、具体的にはわかりませんが、教職員の皆さんも業務的には非常に多忙ではないかと。そういう中でさらに連携をとるという厳しさがあるのではないかと推測します。郡内の村でも一貫校への検討を始めているようですが、そこでの課題の一つとして、施設の配置を一体型にするか分離型にするのか研究を進めるようですが、今回、教育委員会としては分離型を提案したと理解します。

総合教育会議において、今後、施設の活用について、このことに対する検討を加えることになるのか見解をお願いしたいと思います。

○議長（尾岸健史君） 高野村長。

○村長（高野忠房君） 今、教育委員会さんで考えておられるのは、今ある保育園、小学校、中学校の建物をそのまま使っていくということですから、分離型ということになります。これが一体型ということになりますと、校舎を新たにつくっていかねばいけないということですね。非常に財政的に費用がかかるということ。それから、前から私が申し上げているように、今回のこうした麻績村、筑北村の関係が永久に続くということではございません。恐らく将来はこの地域は一つということになるであろうと私はそう思っておりますし、それを期待しているわけです。

そういうことを考えていきますと、今、麻績村で大きな学校整備の投資をすることは、い

かななものかと、こう考えております。ですから、今ある施設をいかに有効的に使っていかかということに心がけるべきであろうと、そういうふうと考えております。

以上です。

○議長（尾岸健史君） 塚原議員。

○5番（塚原義昭君） 現時点の村長の考え方はわかりました。施設の活用も、いずれにしても検討材料の一つだとは思いますが。

次の要旨2に入りまして、デメリットに対する考え方ということでございますが、これは細かには申し上げませんが、保護者がどう理解するかというところが非常に大事ではないかというふうに思いますし、したがって、そこら辺の説明等は、今後、研究しながら理解を求めていくということになろうかと思いますが、考え方がありましたらお願いします。

○議長（尾岸健史君） 教育長。

○教育長（飯森 力君） 保護者の考え方の中には、やはりおっしゃられるとおり、子供たちが少なくなると、先ほども申し上げましたが、同じ顔ぶれでずっといってしまうという部分が非常に心配だという面もございます。そんな中で、やはりできるだけ交流事業をしっかりとしていく中で、そういう体制がないようにしていきたいなというふうには考えております。

ただ、やはり子供が少なくなると、先ほど申し上げましたメリットの中にも、学校の先生方の目の行き届く範囲が、全然変わってくるという部分ですので、個の成長、また個の個性を伸ばす部分については、非常にメリットのほうが大きいというふうに考えております。

しかし、今度、余り多くなると、大規模な部分というか、人数が大きくなりますと、それが反対のデメリットにつながってくるという部分も考えられるわけでございますが、メリット・デメリットとしての少人数の部分では、しっかり交流事業等を進める中でやっていきたいなというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（尾岸健史君） 塚原議員。

○5番（塚原義昭君） 先ほど来の説明の中で、デメリットをデメリットにしない教育を図っていくと、こういう考え方だというふうに理解をしますので、ぜひ研究を進めていただければと、このように思っております。

財政面で先ほど細かな話がありました。端的に言って生徒数が減りますので、交付金は減少すると、こういうことだと思います。そして、施設は分離型で行うから、固定経費は従来と同様にかかるだろうと。そういう面では、従来より負担は重くなると、こういう結論だと思います。そういう観点で、今後の見通しについて、将来的に見通しが立つということの理

解でよろしいですか。

○議長（尾岸健史君） 高野村長。

○村長（高野忠房君） 先ほど教育長が申し上げたように、今、本当に概算といいますか、そんな思いであります。

いずれにしましても、現状のままでも子供は少なくなっていくんです。そうした中では、教育費は年々、いろいろな面でふえていくという中では、負担はどうしてもふえていくということは事実であります。そうした中で、やはり教育は大事だという思いでやっていくべきではないのかなと、こう思っております。財政がそれでいけるかいけないかということではなしに、やっていかなければならないと、こう考えております。

以上です。

○議長（尾岸健史君） 塚原議員。

○5番（塚原義昭君） 時間の関係もありますので、要旨3のほうの質問をいたしますが、自然等、十分この環境を生かしながら教育につなげたいというようなところもあったわけですが、教育力といいますか、教育面で人口への波及の期待度というのはどの程度持っているか、現時点での考え方がありましたらお願いします。

○議長（尾岸健史君） 教育長。

○教育長（飯森 力君） 子供の減少に歯どめをかける部分で、できる限り一人でも二人でもふやしていきたいというふうには考えております。これから若者定住の部分も、のべつ幕なしに家を建てるというわけにはいきませんので、そこら辺を考慮しながらやっていきたいなと思います。ただ、教育環境の整備をする中で、ちょっと言い過ぎかもしれませんが、麻績村の筑北中学校、小学校、出れば非常に優秀な子が出てくるというような部分がつくれれば、子供たちは徐々にふえていくだろうという考え方もしていますので、よろしく願いいたします。

○議長（尾岸健史君） 塚原議員。

○5番（塚原義昭君） 一般的に言われていますが、都市部と同じことをやっていると特徴は出せないし、児童も集まらないと。麻績村ならではの方策を立てていくと、このように理解しますので、ぜひご努力をお願いしたいと思います。

最後に、要旨4についてでございますが、先ほど通学路安全推進会議も機能しておるということでございますので、そこら辺は理解しました。

したがって、そういう面では、安全面に対しては、現状を改善すべきところは改善してや

っているということでございますが、関連しました地域の皆さんの協力というか、理解も必要になってくるということの説明もあったわけでございますが、通学路、指定されていないかもしれませんが、安全マップというようなものが作成され、公表されているかどうか。ということは、地域の住民にそれだけ理解されているかというところでお聞きするわけですが、答弁をお願いします。

○議長（尾岸健史君） 教育長。

○教育長（飯森 力君） 通学路自体という指定がありませんので、マップもちょっとつくっていないかと思いますが、学校では、それぞれの子供たちの通学経路を把握する中で、学校自体ではマップを把握していると思いますが、地域まではおりにないというふうに考えております。

○議長（尾岸健史君） 塚原議員。

○5番（塚原義昭君） そこら辺、学校との調整、学校は法で決まっていますね。安全……何とか法という法律があって決まっているわけでございますが、そういうものがあるのだったら、その点検が必要ではないかと、このように考えます。

見守り活動についてでございますけれども、これも先ほど村の民生児童委員の皆さんのことも紹介されておりましたし、一人一人児童なり生徒を完全にカバーするということは、非常に難しいというふうに言われております。

したがって、保護者なり地域住民なり学校が、情報の共有を密にすることが大切だというふうに言われているわけでございますが、そこら辺の連携強化については、どのような考え方を持っているか答弁をお願いします。

○議長（尾岸健史君） 教育長に申し上げます。

時間が迫っていますので、端的に答弁願います。

教育長。

○教育長（飯森 力君） 児童クラブの部分については、先ほど申し上げたとおりでございます。そんな中、PTA等も通じまして、やはり個々の、特に帰宅の時間が問題でございますので、そこら辺を注意するよう促しているわけでございます。例を申し上げますと、麻績図書館は非常に利用は多くなっているんですが、冬場に入りますと、中学生が利用すると、暗くならなければ帰れないという状況がございますので、そこら辺は学校としても保護者に指導する中で、できるだけお迎えとか、早い時間に複数で帰るとかいう方策を立てるようにしてございますので、よろしく願いいたします。

○議長（尾岸健史君） 塚原議員。

○5番（塚原義昭君） 時間もありませんので、終わりにしますが、保護者や地域の皆さんの学校に対する思いを十分考慮していただいて、児童・生徒の成長を第一に議論が深まればと思います。

以上で質問を終わります。

○議長（尾岸健史君） 5番、塚原義昭議員の一般質問は終了しました。

◇ 峰 田 昶 君

○議長（尾岸健史君） 続いて、6番、峰田昶議員の一般質問を許可します。

6番、峰田議員。

〔6番 峰田 昶君 登壇〕

○6番（峰田 昶君） 6番、峰田でございます。

私の質問は、平成29年度の村の重点事業として地域懇談会で村長が説明されている、明るい未来につながる元気な麻績村づくりの基本だと思います、健康長寿、それから環境整備について、それから財政を考えたときに、限られた収入の市町村を応援するふるさと納税制度について、どのように考えて、より多く応援いただくように有利に進めていくかについてお聞きしたいと思います。

まず、元気な麻績村を目指して頑張っていますが、夢というか目標、希望を持って行動していると、寿命というのは7年も長生きすると言われていました。

そこで、健康長寿な村づくりについて、私が議員になりました26年度の最初の一般質問でお聞きしましたが、3年以上たちましたので、現状をどのように把握しているか、それから健康度合いの変化は、地域での支え合い事業は、また支え合いマップについてと、それから環境整備、村のごみ減量化について、どのように進めていくか。

加えて、ふるさと納税制度活用についてお聞きいたします。

質問内容は通告のとおりですので、一問一答方式で自席でお願いしたいと思いますので、よろしくお聞きいたします。

先ほどの質問ではありませんけれども、いよいよ学校教育問題についても、一応の区切りがつく結論が出ましたので、麻績村として単独事業方式で行えるようになりました。教育は

百年の計と言われてはいますが、取り巻く我々も含めて、しっかりとしないといけないと思いますので、そこでより充実した元気な村づくりをしていただきたいと思いますので、質問いたします。

健康長寿な村づくりに向けての現状は、どのように把握して考えているか。麻績村の健康寿命はどのくらいか。また、平均寿命との差はどのくらいか。どのように変化しているか。

また、項目的には生きがい、自分の居場所づくりについての考え方、各種行事や事業への村民の参加度合いをどう把握して、より多くするような努力をしているかお聞きしたいと思います。

○議長（尾岸健史君） 答弁を求めます。

住民課長。

○住民課長（森山正一君） お願いいたします。住民課関係について、ちょっとご説明をさせていただきます。

住民課関係では、高齢者の生きがいという関係で、老人クラブの加入状況につきまして申し上げます。

現在、単位クラブの会員数は604名となっております。これにつきましては、65歳以上の住民の約5割に当たりまして、今年度より新たに単位クラブを組織して活動を始める地区も、新たに出ておる状況であります。現在、12の単位クラブでそれぞれの活動に参加をいただいております。

また、住民課関係の大きな行事としましては敬老会がありますが、参加者につきましては年々減少をしておる状況であります。昨年度の参加者は145名であります。対象者669人の22%に当たるということで、全体の約5人に1人の参加割合となっております。

それから、健康寿命、それから平均寿命につきましてのご質問であります。内閣府から公表されております平成28年度高齢社会白書によりますと、国の健康寿命と平均寿命につきましては、数値が平成25年の数値であります。国の数値であります。平均寿命が男性が80.21歳、女性が86.61歳となっております。また、健康寿命につきましては、男性が71.19歳、女性が74.21歳というような状況になっております。過去のデータから見ますと、それぞれの数値は年々上昇傾向となっております。

以上であります。

○議長（尾岸健史君） 教育次長。

○教育次長（臼井太津男君） 続きまして、教育委員会、公民館関係の事業と参加状況につい

てご説明をいたします。

まず、公民館講座ですが、年間を通して実施しております麻績学級につきましては、平成28年度において、5月から翌年の2月まで計10回行いまして、合計305人の参加がございました。そのほか公民館講座としては、健康医学講座、自然観察会、しめ飾りづくりなど季節に合わせた講座を企画し、また囲碁大会、マーじゃん大会などの趣味の講座のほか、文化祭開催時に合わせ、図書館講演会や、商工会との共催で新春講演会を行い、合わせて300人ほどの参加をいただいております。

また、社会体育の講座では、昨年度、2つの講座を実施し、67名の参加がございました。そしてことし5月に実施しましたバリトンカンカンエアロビクス教室には、全4回の中で118人の参加がありまして、女性を中心に10代から60代まで幅広い年齢の方の参加をいただきました。特に長野県での社会体育事業参加に力を入れている20代、30代の女性の参加が多かったことは、大変うれしい結果となりました。また、参加者の方から、今後、クラブ化に向けた動きも出ております。

次に、公民館クラブですが、昨年度末に把握した中で26のクラブがあり、趣味のクラブから健康、音楽、ダンスなど多種のクラブが交流センターを活用し、定期的な活動を行っております。また、文化祭への出展も、多くのクラブにおいて活動発表の場ともなっております。

続きまして、体育協会への加盟状況ですが、競技部が7つで、部員数は179人、加盟団体が5つで、加入者数は440人を超すものとなっております。

また、体協加盟のジュニアクラブとして、少年剣道、スキー部ジュニア、中学野球の筑北クラブ、中学バレーの筑北バレーの4つがあり、58人の加入がございます。

以上、教育委員会公民館関係の事業についてご説明をいたしました。

○議長（尾岸健史君） 観光課長。

○観光課長（青木秀典君） それでは、観光課関係の事業参加度についてですが、こちら平成28年度の信濃観月苑事業につきましては、延べ参加人数887名の方がいらっしゃいました。その顔ぶれを見ますと、実際に村内外の顔ぶれのことを見ていないものですが、大体2割から3割ぐらいの村内の方が参加されているというふうに、こちらでは把握しております。

以上でございます。

○議長（尾岸健史君） 村づくり推進課長。

○村づくり推進課長（宮下和樹君） 村づくり推進課関係でございますけれども、村づくり推進課関係につきましては、参加度といいますと、村内、村外問わず呼びかけておりますので、

参加度というところまでは把握し切れてございません。ただ、イベントを開催する中で、文化活動、あるいは歴史活動という中で、興味を持っていらっしゃる方々の参加が非常に多くなってきているのは事実でございます。

以上でございます。

○議長（尾岸健史君） 峰田議員。

○6番（峰田 昶君） 具体的な数字を交えまして発表していただきまして、ありがとうございます。

ただ、私の感覚もそうだと思いますけれども、どちらかというと、先ほどの25年の平均寿命と健康寿命の差のことも話がありましたけれども、やはり女性の参加が多いんですね。男性参加について、できるだけ促しをお願いしたいと思います。

それから、後でもお話ししますけれども、希望とかいろいろ持つことについては、なかなか、女性のほうが友達がいろいろつくりやすいけれども、男性のほうが、どうしても参加が悪いという部分があるかと思っておりますので、ぜひお願いしたいと思います。

あわせて、麻績村の現状についてのお話が、ちょっと健康寿命、平均寿命のところ、数値的には、小さな村ですので、一概に順調に伸びているというようなことは言えないかと思っておりますけれども、K P Iではないですけれども、この辺も数字も数値化しながら、どんなところにあるのかという分析の指標としても、つくっていただければありがたいと思います。

続いて、村の健康度合いについてお聞きしたいと思います。

各種健診、その健診結果に対して治療に向いているかどうか、それから介護予防事業についても、レベルというか、ある程度目標を持ってやっているはずですので、その目標に対して、住民がいかに行動しているかについてお聞きしたいと思います。

○議長（尾岸健史君） 住民課長。

○住民課長（森山正一君） それでは、私のほうから状況についてお話をさせていただきます。

まず、健診の関係でございます。麻績村の国民健康保険の特定健診における受診率につきましては、平成27年度数値で67.4%となっております。この数値は国の目標である60%を超える受診率を維持しております。

麻績村は、県内でもここ数年、高い受診率となっておりますが、今後の目標としまして、平成31年度に受診率68%以上を目指して、さらなる受診率の向上に努めたいと考えております。

その受診の結果につきましては、麻績村の関係でございますが、高血圧と高血糖、高血圧と脂質異常など、高血圧をベースに重症化の危険因子をあわせ持っているという、このよう

な傾向が出ております。また、非肥満者の高血糖も比較的が多い傾向にあります。

高血糖が長期化しますと、脳梗塞や心筋梗塞などの重症な合併症につながるため、保健師と地域医療機関と連携しまして、生活習慣の改善と適切な治療により、重症化予防の展開をしているところであります。

続きまして、治療でございます。特定健診の結果、医療機関受診勧奨判定値を超え、受診の勧奨対象となる方の率は、県、また国よりも当村においては高く、受診勧奨を受けても、医療機関による受診をしないという人も、県・国の割合よりも多くはなっております。

また、医療費の割合につきましては、国保ではがん、次いで精神疾患、慢性腎不全などになっており、後期高齢者医療では、筋骨格疾患、次いでがん、高血圧症となっております。

それで、介護案件でございますけれども、今、介護につきましても、麻績村における介護認定率、1号認定、65歳以上でございますけれども、22%と、同規模団体の数値を上回っておりますが、1件当たりの給付費は、同規模団体に比べて低くなっている状況にあります。

最後に、予防事業でございますが、予防事業につきましては、麻績村社会福祉協議会へ委託をしまして、年間を通して介護予防事業を実施しております。運動教室や健康セミナーなどの教室を開催することによって予防に努めているわけでございますが、平成28年度の各種教室への参加者につきましては、年間で延べ約2,700人が参加となっております。

これらにつきましては、運動教室などで予防に努めて、介護にならないような教室で参加者が多くなっている状況であります。

このほか保健補導員により各地区での出前講座、または3人の保健師が全村を3ブロックに分けて、地区担当制をとって保健指導をしている状況であります。それぞれの地区で家庭や個人の状況など変化をしっかりキャッチして、課題について早期支援を実施してまいりたいと思っております。

住民にとっては、生きがい、張り合いを持って生活することが健康寿命につながるということでもあります。これは行政のみでの解決ではなく、地域や、また家庭など、村ぐるみでの対応が必要となってくると考えております。

以上であります。よろしくお願いたします。

○議長（尾岸健史君） 峰田議員。

○6番（峰田 昶君） 昔は無病息災という言葉があったんですけれども、今は一病息災というような言葉のほうがいいというふうに言われていますので、健診をした後、そのことを十分理解した上で、それなりの理解をしながらやっているならいいんですけれども、手おくれ

になるようなことのないような、その度合いもあるかと思えますけれども、ぜひその辺の動きもお願いしたいと思えます。

病気予防、健康寿命への取り組みについては、長野県はいいほうなんですけれども、報道によりますと、よいほうから16番目、それから一番は新潟県、新潟県が一番やっていると。それからこれについては、国からの国民健康保険に対する交付金も点数化されまして、努力しているところには厚く、たくさん来ているようですね。配分があるようですから。ぜひそんなこともやっていただきたいと思えますし、健康については、自分が悪いところに気づいて治す努力をしなくては、治るものも治りませんので、そのためにはぜひ健康診断とか診察とか、ぜひそんなのを受ける、悪いところを早くきちっと治して、元気で働いてもらいたいと思えますので、その努力をお願いしたいと思えます。

また、生きがいづくりについてですけれども、地域社会に自分の居場所をつくることと言われていきますので、そのためには親しい友人が必要なんです。話し合う友人が。日本人は企業戦士とも言われていまして、高齢者が企業から離れて定年退職しますと、ぽつんとその地域に入るといふようなことから、非常にその地域に親しい友人がいないという人が大体4分の1、26%のようです。アメリカが12%、ドイツが17%、スウェーデンが9%という、これ内閣府の調査結果ですけれども、結果から言いますと、頼れる人というか、自分の心話をしたり、心も体も健康になるというか、体を動かすこともなくなって、孤独になってしまうということが多いんですね。

先ほども老人クラブの発表をしていただきましたけれども、老人クラブとか活動、それからスポーツほか、町内会活動を活発化するような、お互いに頼り合える仲間づくりに向けた支援につきましても、ぜひ積極的に進めていただきたいと思えます。

続いて、3番の地域での支え合い事業というか、災害時に活用の住民支え合いマップ、これはふだんからボランティアですね、本当に困っている人に手を行き届かせるためには、この部分の公開というか、支え合いが必要です。生活弱者ほかの支え合い、見守りについての現状をどんなふう考えているかお聞きします。

○議長（尾岸健史君） 住民課長。

○住民課長（森山正一君） お答えいたします。

災害時における住民支え合いマップにつきましても、住宅地図上に、災害時に高齢者や障害者などで避難行動に支援が必要な方、いわゆる要援護者であります。また援護者を支援する支援者、避難者などの地域の支援や危険箇所などの情報を記載することによって、災害

時に要援護者などの安否確認、避難や支援を迅速に行うための手段として、今、活用しているものであります。

また、これ以外にも、日常的な福祉活動のための支え合いマップとしても、活用を進めたいと思っているところであります。

麻績村におきましては、平成28年度までに4地区で災害時の住民支え合いマップの作成が終了しております。また昨年度、整備済みの地区におきましては、このマップを使用しての防災訓練を実施し、避難訓練による地域住民の安否確認訓練を実施した地区も出ております。

災害の発生時には、生活全般に介護の必要な要援護者だけでなく、介護度の低い弱者についても、情報を地域で共有するとともに、生活弱者のみでなく、地域住民全員の安否確認が必要となつてまいります。地域の防災、地域の支え合いを推進するものでありますので、区長様、それから住民、防災組織、民生委員など関係者によって、各地域ごとの特色を生かした取り組みを現在お願いしているところであります。

また、緊急時、災害時のみならず、平成27年度に麻績村生活支援協議体が発足しております。これらにつきましては高齢者の見守り、それから支え合い等の事業を実施していくわけですが、村全体での高齢者の生活支援を今後も推進し、安心・安全な村づくりを進めたいと思っております。

以上であります。

○議長（尾岸健史君） 峰田議員。

○6番（峰田 昶君） 生活支援協議体が発足して、実際にこの部分で活動が、今までにいろいろな部分で、もっと言いますと安否確認や、それから限界集落的になりました近所に、見守りすることができないところについては、生活支援協議体というのは、地域を巡回する人たちの協議で成っているというふうに私は理解しているんですけども、そのときに健康で、きょう大丈夫だよというならば、あるところにおいては黄色い旗なり手ぬぐいを外に出しておくとか、いろいろな方法もあるようですけども、現実にはどんな動きをしているか。

○議長（尾岸健史君） 住民課長。

○住民課長（森山正一君） 高齢者の見守り関係でございますけれども、協議体の中では、今どのような方向で見守りを進めればいいのかという協議を検討している中でございます。現在は各地域にあります民生委員の方々に高齢者の見守りを、巡回していただいて、お願いをしている状況であります。今後、協議体の中でどのような方法がいいのか協議をしながら見守り活動を進めたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（尾岸健史君） 峰田議員。

○6番（峰田 昶君） これから検討して、より充実していくというお話を聞きました。発足したというのは、私も情報として理解していますけれども、ああと言うままで、そのまま経過していると、現実論として動きがなかなか鈍くなってしまいますので、ぜひキックを与えるような、そんなこともお願いしたいと思います。

防災活動に活用する地域の住民マップというか、支え合いマップにつきまして、4地区までできていて、鋭意努力していると思いますが、ぜひ住民のきずなをしっかりとさせるためにも、災害時とか緊急時に一人も取り残されないためにも、情報の共有化とかいろいろについて、ぜひ浸透した、区長さんは理解しているかもしれませんが、そのことが地域に浸透して、みんなが理解して行動することが必要だと思いますので、ぜひその辺もよろしくお願いいたします。

では続いて、次の今年の終わりごろから始まりました麻績村有償サポーター、有償ボランティアの現況、状況をどのように村として把握し、それについての支援については、どんな考えを持っておられるかお聞きしたいと思います。

○議長（尾岸健史君） 住民課長。

○住民課長（森山正一君） お答えをいたします。

昨年の12月からでございます。地域の高齢者やひとり暮らしの方々が安心して暮らし続けられる地域づくりを目指して、麻績村社会福祉協議会において、有償ボランティアおみごとサポートを立ち上げ、30分300円の料金で事業を実施している状況であります。現在のスタッフの登録者数12名とお聞きしております。昨年12月からの実績につきましては、依頼件数が10件ほどであります。依頼の時間、30分からということではありますが、30分から1時間20分となっている状況であります。

依頼の内容であります。雪かき、それから側溝の落ち葉さらい、買い物などというような多種の状況になっております。

支援につきましては、有償ボランティアの支援ということで、社会福祉協議会において、このおみごとサポートの事務局となりまして、受け付け業務などを行う人的な支援を行っているところであります。

以上であります。

○議長（尾岸健史君） 峰田議員。

○6番（峰田 昶君） 複数の組織が支援するというか、有償の部分についてはあります。こ

のボランティア、全くのボランティア的な部分があるのと、社協の活動的な安価な実施組織だと思いますので、継続的にこれからも続けていくために、その支援について、もうちょっと突っ込んだ部分をお願いしたいかなと思うんですけども、現実には具体的にはどんなことをやられているか、もう一度お願いしたいと思います。

○議長（尾岸健史君） 住民課長。

○住民課長（森山正一君） 具体的な支援と申しますと、先ほど申し上げましたように、社会福祉協議会が事務局となっております。社会福祉協議会のほうへ電話なり訪問をして、こういうボランティアをお願いしたいという受け付け業務を、現在行っているところでございます。その受け付けした内容を、おみごとサポートのほうへおつなぎしているというような状況であります。よろしくお願いたします。

○議長（尾岸健史君） 峰田議員。

○6番（峰田 昶君） 内容的に私はちょっと理解はしているんですけども、現実論としまして、以前の私の質問に対して村長のお答えが、なるべくならば本当のボランティアでなければお願いすることができないご家庭もあるよと。ですから、本当のボランティアもお願いしなければならないとなれば、有償ボランティアというのは相当に難しいよというお話もありました。私もこのことは現実には理解いたします。ということになりますと、感覚として、本当に困ったときに、困ったり、かゆいところにとという言葉を使いますけれども、かゆいところに手が届くということになりますと、村の住民が非常に安心して気持ちよく生活できる一番のことかと思うんです。だから、困ったときに手助けする、本当に困っている人を絶対に、本当にそのままの状態に追い込まないために、助けられる組織というのが、はっきり言うとは有償ボランティアではないかと思うんです。生活を応援する組織というふうに単純には思っています。仕事をして生計を立てる、もうける組織とは違いますので、生活弱者というか、困っている人のためには絶対必要な組織だと思いますので、私の一つの案でございますけれども、電話をかけたり依頼はできますけれども、実際には動くことが困難な人もいますし、お金の計算ができない人もいますので、極端なことを言うと、有償と言いながらも、その人たちがもらってこなくても、実際こんなことができたよということになれば、その部分についてのバックプレーをするような組織というか、一律の料金でなくて、安く考えるとか、無料の仕事とか、そんなことも考えられるような組織に、夢のようなことかというふうに考えられるかと思いますが、本当の意味で生活保護の人たちを支援するとなると、こんな部分があるかと思いますが、一部そんなことを考えてもらってもいいのではないかと

うふうに私は思いながら話しています。

それから、現実にこの有償ボランティアの人たちは、作業をするときに私物、工具とか材料、道具でやっています。当然使えば壊れます。実際にこの値段でやることは、もうけようと思ってやっているとは思いませんので、その消耗品的な部分についての支援とか、それから実際に働いている人の心にたいしてのお礼とか、お金のかからない部分について、ぜひ支援を、お金の限られている部分でもってできるような支援を考えていただきたいと思いますが、けれども、この辺はどうなんですか。

○議長（尾岸健史君） 高野村長。

○村長（高野忠房君） その点については、私のほうからちょっと答えさせていただきます。

有償ボランティアさん、大変ボランティア精神といえますか、そういったことで今回、動き出していただいたものでございます。そうした中で、発足のときもいろいろなお話を聞きましたけれども、本来この有償ボランティアの皆さん、いわゆる無償でボランティアをやりたい、でも逆にただということになると、非常に気を使う方がいるんだということ、いわゆる最低の、書いてあります300円という、この料金で決めてやっていくんだと。ですから、これをいろいろな材料とか消耗品とか、そういったことのほうに充てられるというふうに私は理解しております。そういったことで、そういった気持ちの中で、この組織がスタートしたというふうに理解しております。そういった中で、相談する中で、受け付けとか、そういったことを行政サイドといえますか、どこかでやっていただければありがたいということで、これを社協の中で進めるということにしたわけでありまして。

恐らくこの有償ボランティアの皆さんは、この料金以上のものを要求するというようなこと、要望しているということないと思います。そんな気持ちでやってらっしゃいますので、そんなことを大切にしていきたいなと、こう思っております。

それから、先ほどおっしゃいました、完全な無償のボランティアというお話でございますが、こういったことは、それぞれ地域のきずなとか、そういった中でもう既に行われていることでございます。例えば雪かき、近所の皆さんでやっていただけるとか、そういったことはご近所でやっていただいておりますし、それからさらにそのほかのボランティア連絡協議会、こういった中でもいろいろなボランティア事業をやっていただいておりますので、そういった皆さんの活動を期待しているということでございます。

それで、少し性格は違うわけでございますが、麻績村にはシルバー人材センターさんという組織もございます。こういった皆さんについても、村民の皆さん、大変ありがたく活用さ

せていただいておりますということでございますし、いろいろな絡みがございますので、やはり有償ボランティアさんの今回のお気持ちを大事にしたような動きで、当面ご支援させていただくということで、今、考えているわけでございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（尾岸健史君） 峰田議員。

○6番（峰田 昶君） 村長と私の中では、多分理解ができるかと思ひますけれども、ぜひそんな意味で、支援を受けた人が本当に気持ちよく、ああよかったし、こういうことがあつて、よく言われる言葉ですけれども、長生きしてよかったなと思うくらい、麻績村でよかったな、麻績村がよかったな、そんな形になるような、ぜひそんな感覚になる努力もお願ひいたしまして、1番の質問は終わります。

続いてですが、環境整備、ごみ減量化に対する村の現状をお聞ひします。

可燃ごみについては、穂高広域でごみ処理をしてもらっているのが大部分と思ひますが、現状と今後の方向性についてお聞ひします。

○議長（尾岸健史君） 住民課長。

○住民課長（森山正一君） ごみの減量化の関係でございます。先ごろ環境省が発表した全国自治体の2015年度の一般廃棄物のごみ処理の実態調査がありました。この中で長野県民1人が1日に出したごみの量が836グラムと。これは前年度に引き続き都道府県で長野県が最少となっているというような情報が流れております。以前より当村におきましても環境に配慮して、地域循環型堆肥化施設の建設によって、生ごみの収集処理によりまして、可燃ごみの減量化に努めているところであります。

また、各地区の環境美化協力員の皆さんにご協力をいただき、ごみの分別収集の徹底ということの中で、可燃ごみの減量を推進している状況にあります。これらの状況によりまして、麻績村の可燃、不燃、粗大を含めた年間のごみの量につきましては、平成28年度において508.9トンとなっております。平成24年度に比較しますと、48.1トンの減少となります。この減少につきましては、人口の減少も減量の要因とはなっておりますが、年々減少傾向にあるという傾向であります。

また、可燃ごみにつきましては、穂高広域施設管内全体では平成28年度においては3万368トン、平成24年度に比べ、こちらのほうにつきましては、1,361トンの増加という状況になっております。

麻績村の状況を見ますと、平成28年度が300トン、平成24年度に比べ14トン減の状況とな

っております。麻績村においては、可燃ごみについても年々減少傾向にあるという状況にあります。

以上であります。

○議長（尾岸健史君） 峰田議員。

○6番（峰田 昶君） 後でまとめて、またお聞きししたいと思いますけれども、循環型の生ごみ処理施設の改修工事ほか、減量化が今まで進んでいまして、老朽化してきた、その対策として、ことし直してやるわけでございますけれども、それについての今の進捗と、それからごみの収集についての地域住民への依頼、周知徹底について、どんなふう考えているかお聞きしたいと思います。

○議長（尾岸健史君） 振興課長。

○振興課長（塚原敏樹君） それでは、私のほうから施設の改修部分についての進捗、これからのスケジュールについて答弁させていただきます。

現在の堆肥化施設から生ごみ施設へ移行するということでございますけれども、現在稼働しています地域循環型の堆肥化施設、これを稼働させつつ、今回のHDM菌を使った、そのシステムを活用した新たな施設に移行していきたいというふうに考えています。工事に係る部分については、9月、10月ぐらいをめどに工事を行い、11月には完成をさせて、完全移行というような形に持っていきたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（尾岸健史君） 住民課長。

○住民課長（森山正一君） 施設については、振興課長のほうからご説明したとおりであります。本年度より維持管理が簡便で、減容効率の高いHDM菌を使用した生ごみ処理方式に変更することとしております。

HDM菌による処理につきましては、放線菌、糸状菌などの微生物を使用し、今後、攪拌することで生ごみを微生物に接触させ、発酵分解を促し、水蒸気として気化させるため、減容量が24時間で9割と、大きく減容するという話をお聞きしているところであります。

現在、一般家庭の生ごみの収集につきましては、天王地区において実施しております。可燃ごみのさらなる減量化に向けまして、本年11月ごろをめどに、住宅密集地である上町、中町、本町、明治町地区においても、生ごみの収集処理を実施できるよう、現在、関係地区環境美化協力員の皆さんと話し合いをして、準備を進めている状況にあります。

今後、関係地区の皆さんに具体的な説明をさせていただき、一軒でも多くの方のご協力を

いただき、今後、可燃ごみの減量化に向けて努力をしてまいりたいと思っております。

以上であります。

○議長（尾岸健史君） 峰田議員。

○6番（峰田 昶君） 現実の目先の問題だと思しますので、ぜひ、せつかくの機会ですので、きちっと周知をしていただきまして、現実が減るような形、それからトラブルのないような形で、ごみというのは比較的嫌がり物質でございますので、ぜひそんなことで、軟着陸ができるようにお願いしたいと思っております。

環境整備については、特に一般ごみ、産業廃棄物、先ほど住民課長から話がありましたが、2年連続、長野県が日本一少ない排出量、それから人口10万未満の市町村では、南牧村、川上村、中川村、平谷村と豊丘村が全国で10番以内に入っているということですね。各自で家庭ごみを処理しているということだと思います。自家処理すると、その分が公費から出ませんので、財政的にはいいことですね。そんなことを見ますと、南牧村は住民1人当たりの1日の排出量が326グラム、麻績村は、これだけ減量化して努力していますが、809グラム、3倍。約3分の1のところもあるんですね。どうやっているかという、コンポストや何かでもって非常に膨大な土地があるところ、それから産業的に見ると、野菜やいろいろ、高原野菜的なものだったり、いろいろするところというふうに考えられますけれども、見習えるものは見習ったほうがいいと思しますので、この辺の画期的な減量化、3分の1ですからね。ですから、これについて何かお考えはありますか。なかったら結構ですけども、あればちょっと。

○議長（尾岸健史君） 住民課長。

○住民課長（森山正一君） 申しわけございません、具体的なことはちょっと申し上げられませんが、いずれにしても、財政面から見ても、ごみの減量化というのは非常に大事なことでありますので、今後、検討・研究してまいりたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○議長（尾岸健史君） 峰田議員。

○6番（峰田 昶君） 非常に難しい問題があるかと思っております。どこへ集めてどういうふうにとるか、それからどこで処理するか、それからおいとか、嫌がり要素がたくさんある問題でございますので、相当に、各自処理といっても、土地があつたりいろいろする、いろいろな条件がなければ、隣の家とのなかなか難しい部分もあつたり、いろいろしますので、なかなか難しいかと思っておりますけれども、減量化に向けては、ぜひさらなる努力をお願いした

いと思います。

また、食品ロスなんですけれども、食品ロスは前も取り上げましたけれども、日本で食品ロスとして捨てるのは、外国へ輸出している食料と全く同じ量をごみとして処理しています。それがあれば、今の本当に厳しいところの状況では、何億人も助かるのではないかなんていう話もありますので、3010運動というようなことでもって、飲み会とかいろいろにつきまして、ぜひ村から率先して、飲食物の減量に対しても努力しているところを伝えていただきたいということを希望しまして、2番の質問を終わります。

次に、限られた収入の市町村で応援するふるさと納税制度活用についてお聞きしたいと思えます。

現状までの政府見解が出されました。単なる見返り品の競争が進みまして、どんどんとエスカレートしていきますと、現実にはどうなるかというようなことからだと思いますけれども、その辺について、村としてどのように対処しているのか、現状をどのように把握しているか、問題点があるのかお聞きしたいと思えます。

○議長（尾岸健史君） 村づくり推進課長。

○村づくり推進課長（宮下和樹君） ふるさと納税制度につきましては、平成20年の税制改正によって創設され、麻績村におきましても、寄せられた資金は、さまざまな事業に活用がされてきました。

一方、ふるさと納税制度という税制上の措置とは別に、各地方公共団体では、独自の取り組みとして行っている返礼品について、各自治体の考え方の相違によって過度な返礼品になるとの指摘がなされているところであります。

そのため、ふるさと納税制度の趣旨に反するような返礼品となりつつあり、制度全体に対する国民の信頼を損なうほか、他の地方公共団体に対しても好ましくない影響を及ぼすことが懸念されるとして、総務大臣から良識ある対応をとる指導が4月1日付であったところがございます。また、返礼品の品目とあわせて、返礼額、いわゆる比率でございませけれども、寄附額の3割以内と示されたところでもあります。

本村については、村の宣伝をお願いし、米、リンゴ、牛肉、ソバといった農畜産物の返礼品を中心に行ってきました。また、返礼額、割合でございませけれども、品物によってばらつきはありますが、当初から、やはりこの地方での心というものは、半返しというようなことが基本とされてきました。これは新聞に出たところでもございます。

総務省において3割以内が良識ある考え方としており、当村においても順次3割以内にし

ていく必要があると考えております。

今後、協力していただいております農家の皆様方にお知らせをしつつ、また、ご寄附をいただいております全国の皆様にもお知らせをしまいたいというふうに考えております。そのため、寄附額につきましては、下がってくるかなと予測をしておるところでございます。今年度につきましても、やはり出足が大分おくられているのが現状でございます。

以上です。

○議長（尾岸健史君） 峰田議員。

○6番（峰田 昶君） 先ほど説明があったとおりですが、返礼品は制度化されているものはなかったようですね。それをいかに有利にするかというような感覚と、それから地域産業振興を含めて、そこで使えれば売れたと同じだというようなことも踏まえて、返礼品の競争になったようでございますけれども。

この返礼品について、村としては、寄附者からのこの要望というようなことで、要望に対してお応えしているのか、こんなものが欲しいとか、そういう部分があるのか。それとも、はっきり言うと村で用意したものだから贈っているのか、この辺はいかがですか。はっきり言うところだけ寄附するからこれをもらいたいというような、そういうお客さんというか、寄附者があるのか、村としてこれでお返ししているのか、その辺どうですか。

○議長（尾岸健史君） 村づくり推進課長。

○村づくり推進課長（宮下和樹君） 要望もやはりございます。当村につきましては、リンゴ等、あるいは米と、そういったようなものについては希望がございます。

また、返礼額の多いものについては、全部いろいろなものをまぜながら寄附者のほうには返礼とさせていただいているのが実情であります。

○議長（尾岸健史君） 峰田議員。

○6番（峰田 昶君） わかりました。要望というか、これをもらいたいというのが、農産物というか、こちらで用意されたものについてということで理解していいんですね。特別なもの、これが欲しい、これに対して返礼品としてくれというような、そこまでのものはないと……、はい、わかりました。そんな趣旨は、ぜひ理解した上で活用していただきたいと思っております。

平成29年度は1,250万を予算化されています。予算に対して、ちょっとこのことがあってから、非常に厳しいものがあるというふうに聞いていますけれども、この見通しはどんなですか。

○議長（尾岸健史君） 村づくり推進課長。

○村づくり推進課長（宮下和樹君） 先ほども申し上げましたとおり、やはり出足がおくれているのは事実でございます。

以上です。

○議長（尾岸健史君） 峰田議員。

○6番（峰田 昶君） 出足がおくれていると。最初ダッシュして、途中は流して、最後はもう一度ラストスパートというような形が普通ですので、最初ダッシュしないでこのままいくと、ムードとして相当水をかけられたような感じではないかなと思いますので、お米もそうですし、実際に先ほど言いました、おいしいリンゴ、ソバ、いろいろあるかと、肉もあります。ぜひいろいろな面で、あらゆる努力をしながら、返礼品競争に対して、批判のない形で、正々堂々と対応していただければありがたいと思います。政府の通知を読みますと、電気製品とか高価なものについては、逆に返礼品を出したら、今度は税金がかかるようなことも言われていますので、ぜひその辺、そんなことのないような形でお願いしたいと思います。

先ほども言いましたように、ふるさと納税は地元の産業振興、農業振興、それから観光に生かせるものだと思いますので、水がかかったと言いましたけれども、影響が出るかと思いますが、趣旨を十分酌み取って、村のPR、それから特産品を有効活用して、あらゆる施策により、村として、財政の納税目標達成に向けて、あらゆる努力をしながら達成していただきたいということを期待しまして、以上で私の質問を終わります。

○議長（尾岸健史君） 6番、峰田昶議員の一般質問が終了しました。

ここで休憩をとります。再開は10時55分とします。

ただいまから休憩に入ります。

休憩 午前10時43分

再開 午前10時55分

○議長（尾岸健史君） 休憩を閉じ、質問を再開します。

◇ 坂 口 和 子 君

○議長（尾岸健史君） 7番、坂口和子議員の一般質問を許可します。

7番、坂口議員。

〔7番 坂口和子君 登壇〕

○7番（坂口和子君） 私は、さきに通告いたしました麻績村の農業政策の取り組みについてを質問いたします。

なお、質問に先立ちまして、去る5月31日の夜、村内の広範囲において、過去に前例がないほどのひょうまじりの雷雨が発生し、特にリンゴ生産者の方々には、甚大な被害が発生したと承知しております。心よりお見舞いを申し上げますとともに、私たちもお力になれるよう努めたいと思います。

それでは、本題の質問に入りますが、今回、私は第6次麻績村振興計画の前期分、平成25年度から29年度の基本計画の検証を含めた内容を踏まえて、通告どおり4つの要旨を一問一答方式で行います。質問は自席で行います。

それでは、要旨1、平成28年度に立ち上げたNPO法人おみごとが、農業後継者の育成を主体にして活動されていると思いますが、取り組んでいる現状はどうか。

また、平成28年度を基盤として、29年度への目標はどうか。今後の目標計画が年次系列であればお示してください。

まず、この3点についてお尋ねいたします。

○議長（尾岸健史君） 答弁を求めます。

村づくり推進課長。

○村づくり推進課長（宮下和樹君） ご質問の要旨がNPO法人のことですので、私のほうから答弁をさせていただきます。

NPO法人おみごとの地域おこし協力隊に農業指導、いわゆるコーディネートを委託している関係上、NPO法人おみごとから事業計画が提出されておりますので、その辺の内容についてお答えをさせていただきます。

研修内容につきましては、就農に必要となる基本的な農業技術の習得と農政関連施策に関する事項を行っております。

研修栽培品目につきましては米、米についてもコシヒカリ、モチ、あるいは酒米をやっております。リンゴ、エゴマ、ソバ、小麦、その他夏野菜等を栽培しております。

また、各種イベント、フェアへの参加、それから農産物の出荷等を通じて、販売について

も経験をさせているところであります。

NPOの状況につきましては、現状のところを申し上げました。現在、農産物、米等、それからリンゴ等の栽培について、非常に期限に追われてやっているところでございます。

以上です。

○議長（尾岸健史君） 振興課長。

○振興課長（塚原敏樹君） それでは、全般的な話をさせていただきたいと思えます。

振興課関係でございますけれども、振興課関係につきましては、農業後継者及び担い手の育成ということで、国と県の事業を活用しながら進めているところでございます。

今、大きな事業としましては、農業次世代人材投資事業、今まででございますと青年就農給付金事業でございますけれども、この交付金の交付を行っております。現在、3名の方が給付対象となっております。さらに今年度、1名が計画申請を提出されております。そしてさらに、そのほかにも問い合わせ等も、そのほか3名から受けているところでございます。

いずれにしましても、その他にも有利な融資制度等、スーパー融資金等の融資制度もありますし、村においても、さまざまな補助制度がございますので、相談を受ければ、そういった形で、その都度それぞれ助言等をして対応を図っているところでございます。

以上でございます。

○議長（尾岸健史君） 坂口議員。

○7番（坂口和子君） ありがとうございます。おみごとのほうのことは、先ほどの推進課長のほうでわかりましたし、それから後継者についての振興課長の方針はわかりましたけれども、やはり今現在3名ということですが、それからことし1名ということ。今後、その後継者の拡大というか、そういう意味では、28年度を基盤として、29年度の目標ということを申し上げてあります。それから目標計画の年次系列であればということも申し上げてありますので、そこらの計画性はどうなんでしょうか。全体的に麻績村の状況を見てどうでしょうか。

○議長（尾岸健史君） 振興課長。

○振興課長（塚原敏樹君） 今お話しをさせていただきましたけれども、現在3名、そのほかに3名から相談を受けているところでございます。村の今後の方向、目標としまして、平成31年に新規就農3名という目標を掲げておまして、今現在もう3名が就農し、4名という形になっております。それで今、この後3名ということがございますので、今、相談を受けている方については、実際どうされるかわかりませんが、今後の目標としては、その

倍以上の方たちが、新規就農というような形をとられるのではないかなというふうに思っています。

それから、今、NPOで皆さん研修されている今の方たちもいらっしゃいますので、そういった方が新たに新規就農というような形をとっていただければ、それはそれでありがたいかなというふうに思っております。

村の計画という部分でいきますと、今現在はもうクリアしている段階でございますので、目標値を見直す中で、さらに今後、育成等に努めていきたいというふうに思っております。

以上であります。

○議長（尾岸健史君） 坂口議員。

○7番（坂口和子君） 目標がもうクリアされているということは、非常に素晴らしいことだと思いますけれども、人数的に言うと、絶対数から言うと、もっともっと大勢の方々に就農していただき、そして農業の活性化をしていかななくてはいけないと思いますので、そこは今後努力していただきたいと思います。

特に運営について、課題があれば提示していただき、その解決策をどう考えていますか。

〔発言する者なし〕

○議長（尾岸健史君） 坂口議員。

○7番（坂口和子君） 運営という言葉がちょっとご理解できないかと思っておりますので、補足しますけれども、就業者を育成して、それからこれから麻績村の農業をどのように進めて、その就農者の生活設計等、支援していくと思っておりますけれども、そういうことでの運営ということです。

○議長（尾岸健史君） 振興課長。

○振興課長（塚原敏樹君） 新規就農という形は、なかなか難しいというのが現状だと思います。ここに生まれ育って、母体があって農業をするという方もいらっしゃれば、全く外から来て就農される方がいらっしゃいます。その方のほうが多いかと思っておりますけれども。

そうしますと、その農地を借りる、購入する、それから農業をしていく上で必要な機械・機材、これをそろえていくということは、大変なことだと思っております。実際、今回就農される方につきましても、なかなか機械を一気にそろえるということは難しいというふうに思っております。

そういった中で、いろいろな情報等を提供する中で助言等をしているところでございますし、それからつくる作物によって、収入度合いも違ってまいります。そういったことで、つ

くる作物についても、どんなものを年間計画的につくって、あきがないような形で1年間で収入がどのくらい得られるというような部分が難しいところもございます。こういった部分については、村、それから農協の営農センター、それから普及センターといういろいろな関係機関と連携しながら、指導、助言というふうにしております。

いずれにしても、新規就農して最初から経営をうまくやっていくというのは、難しいところではあるかというふうに思っています。

以上であります。

○議長（尾岸健史君） 坂口議員。

○7番（坂口和子君） その点についての6次振興計画の中では、村として展望をどのように持っているか、そこらがしっかりしてこないと、新規就農したいという意欲がある若者も不安が、自分の人生の将来的な設計に対する不安もあるでしょうし、村がどのくらいそのことを本気でやってくれるのかという不安もあると思うんです。6次計画を踏まえて、そこらをどのように考えますか。村長、もしあれでしたら答弁を願いたいと思いますけれども。

○議長（尾岸健史君） 振興課長。

○振興課長（塚原敏樹君） いずれにしましても、村としては、最大限の支援をしていくということで、あらゆる部分で、支援できる部分は支援をさせていただきたいと思っています。それについては補助金等の活用等の話もございますし、それから今回の青年就農給付金等の部分もございます。いろいろな補助等の部分を活用して、そういった助言もしつつ、最大限協力はしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（尾岸健史君） 坂口議員。

○7番（坂口和子君） 1については、支援はやはりしっかりしていただいて、村のほうの目標を提示する中で、就農希望の人たちが安心して就農ができるように、それがまた村のほうの活性化につながるように支援していただきたいと思います。

それでは、要旨2に移ります。

遊休荒廃地の現状と今後の活用計画はどうですか。

近年、荒廃地はなおふえていますか。農地の何%ぐらいに当たりますか。

それから、移住者、転入者等により耕作されている成果はどのくらいありますか。

それから、荒廃地の有効活用に変換する上での課題は何ですか。

この4点をお尋ねいたします。

○議長（尾岸健史君） 振興課長。

○振興課長（塚原敏樹君） それでは、一つずつお答えをしていきたいと思えます。

近年の遊休荒廃地、なおふえているかということでございますけれども、遊休荒廃地といいましても、復旧可能とされる遊休農地、これを今、一応A判定と言っております。それから復旧不可能とされる荒廃農地、もう木が立って、復旧不可能だという農地、これがB判定ということでございますけれども、A判定の復旧可能な農地の部分でございます。平成25年には29.7ヘクタール、26年には31.5ヘクタール、27年度については33.1ヘクタールと、年々数ヘクタールずつふえているところでございます。

それから、28年でございますけれども、28年につきましては、農業振興地の見直しがありましたので、判定基準が大分厳しくなっております。ということで、平成7年には7ヘクタールという数字が出ておるわけでございますけれども、この減った部分については、復旧不可能という部分のほうにふえたということで、そのB判定のほうについては、一気に57ヘクタールぐらいふえているということでございまして、そういったB判定については、今後、山地化した農地については、非農地通知を出して、農地から除外していく方向で検討はしております。

全体の農地からその遊休荒廃地は何%かというのは、ちょっと今、手元に数字を持っておりませんが、遊休荒廃地については、いずれにしても、山つきのほうからだんだん荒れてくるという状況でございます。水田等については、ある程度担い手によってカバーされている部分がございますけれども、山つきの畑の部分から、どんどんふえてきているというような状況だというふうに思っております。

それから、移住者、転入者等により耕作されている成果ということでございますけれども、私のほうでは全体的な話をさせていただきますけれども、現在、協力隊を退任されて移住された方が、新規就農者ということで3名でございます。その皆さんがやられている面積が1.5ヘクタールでございます。

それから、ワイン用ブドウということで、近年、近隣では騒がれておりますが、村外から来て、南面傾斜を利用してブドウ栽培をやろうということで、村外者から今2名来ておまして、今その方たちの合計が0.9ヘクタールでございます。そのほかには、数名の方が遊休荒廃地を使って耕作をする方向で検討をしていると伺っております。多少解消に向けた成果はありますけれども、大幅に解消に至っていないというのが現状だというふうに思っております。

それから、荒廢地の有効活用に轉換する上での課題はということでございますけれども、一番の課題は、担い手不足というのが一番だと思っております。農地を管理していく上での厳しいという部分については、先ほど申し上げましたけれども、山つきの農地からだんだん荒れてくるということで、手のかかる部分のところからどうしても荒れてくるというのが現状だと思っております。

それで、一回、農地を荒廢化させてしまいますと、その復旧には時間と、それから費用がかかってまいります。それから獣害対策ということも必要になってきます。さらに、水田においては、麻績・筑北地域の土壌については粘土質ということでございまして、水稻以外の作物に轉換するのは厳しいというふうに関係機関から伺っておりまして、新たな作物の産地をつくるというのは、なかなか厳しいというのが現状でありまして、いずれにしても課題は山積をしているところでございます。

村で遊休荒廢地の復旧に対する補助や農業振興作物の推進事業補助といった補助を従来どおり行いつつ、遊休荒廢地の増加に少しでも歯どめがかかるように、今回、NPOを管轄しております推進課とも連携しながら、担い手の育成に努めていきたいということでございます。

一番の課題は、いずれにしましても担い手不足というのが課題だというふうに認識しております。

〔発言する者あり〕

○議長（尾岸健史君） 振興課長。

○振興課長（塚原敏樹君） すみません、先ほどの農地に対する荒廢地の割合でございすけれども、村内の農地386ヘクタールでございます。これは2015年の農業センサスの数字でございす。それでA判定の部分ということで、復旧可能とされる農地については1.8%、それからB判定でございすけれども、B判定については、30.9%が荒廢ということでございす。両方合わせまして32.7%、約3分の1が荒廢地という位置づけということでございす。以上でございす。

○議長（尾岸健史君） 坂口議員。

○7番（坂口和子君） 移住者、転入者についての情報も出していただきました。28年度予算の中で、ふるさと回帰センターへの協力もということで、たしか予算化して、お願いしたと思ひますけれども、そこらの活用で、移住者、転入者の方々がふえているとか、情報を新しくもらっているというようなことがあったら教えてください。

そしてまた、その方々によって、将来、麻績村がまた農業への就業ができるのかどうか、そこらはどうでしょうか。

○議長（尾岸健史君） 村づくり推進課長。

○村づくり推進課長（宮下和樹君） 現在、ふるさと回帰センターにつきましては、正規会員となって関係を結んでいるわけでございますけれども、直接そちらからの案内とかは、今のところはございません。ただ、今後、いろいろな募集関係につきましても、そういったフロア、貸していただけますので、今後は活用していく予定で、今、計画をしているところでございます。

以上です。

○議長（尾岸健史君） 坂口議員。

○7番（坂口和子君） 私たちが視察させてもらったときには、そういう向こうの当事者では、明るい情報を持っていただいたようですので、ぜひそれを活用して、麻績村にも少しでも大勢の若者が来て、それで就業をしていただくとありがたいかなと思います。努力をお願いしたいと思います。

それでは、要旨3に移ります。農産物加工施設の活用方法について、本来の目的である村内の農産物を活用した6次産業を推進する構想は、どのように研究・検討されていますか。

また、加工場の活用状況の現状と運営上の費用対効果はどうですか。

この2点をお尋ねいたします。

○議長（尾岸健史君） 振興課長。

○振興課長（塚原敏樹君） それでは、私のほうからお答えをさせていただきます。

加工施設の実績でございますけれども、まず6次産業というか、村民の利用状況についてお話しをさせていただきたいと思います。

今、村民が利用している部分については、リンゴジュースの加工、それからみそ加工、餅加工、それから冷凍加工といった4項目になろうかと思えます。

まず、昨年28年度でございますけれども、リンゴジュースの加工につきましては、7,421本、延べ41の方が利用されております。それから、みそ加工については、全体で540キロ、87の方が利用され、餅加工につきましては、523臼、217の方が利用されているということで、この利用分の収入が352万2,174円ということでございます。近年、これは定着を図っております、近年はほぼ同額ということになっております。

それに対しまして、村民の利用の不足額ということで、村として指定管理料ということで、

111万3,000円の支出を村としてしておるところでございます。

それからまた、加工場につきましては、全体管理を聖高原リゾートにお願いをしておりますけれども、現在、エノキ加工は通年で加工を行っておりますので、従業員の通年雇用という部分がございますし、加工場の運営については、地元雇用をしておりますので、そういった費用対効果というような部分についても、確保されているというふうに私どもは考えているところでございます。

6次産業化というところがございますけれども、6次産業化については、商品開発は当然でございますけれども、なかなか、保健所の許可というような部分も必要となってまいりますし、それから現在の加工施設というのは、今、おやきの会が使っておりますので、既に今現在でも飽和状態にあります。新たな品目をつくらねばなりません、スペースを確保して、新たに保健所の許可もとるといふような形になりますので、なかなか今の現状では厳しいという認識でいるかと思えます。

村が主導的に農産物の加工を行ってきた、6次産業化を図ってきた時期もございますけれども、消費者ニーズの多様化、それから農家の高齢化等によって、継続していないのが現状でございます。今現在、意欲ある村民が高齢化をしておりますし、それから農業者自体が減少しているということもございまして、村としては特段、村に要望等がないのが現状でございます。農業者の所得向上や地域振興のためにも必要であると考えますけれども、6次産業を推進するという事までは、したくてもできないのが現状だというふうに思っております。村民の中からまとまった形で要望があれば、今後対応していきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（尾岸健史君） 坂口議員。

○7番（坂口和子君） なかなか6次産業への展開が難しいということ、私も想像はできております。ただ、せっかくこの加工場がありますので、先ほどのジュース、それからお餅と、それからおみそと、村民の方々が利用していることも事実ですけれども、もう一つ、エノキ加工ですね、エノキ加工が、この加工場の運営の中に何%ぐらいの就業になっていて、それからの収益が、加工場運営について、どのくらいになっているのでしょうか。

村民の方々が利用する範囲においては、やはり村民へつくってある加工場ですし、自分たちもやって、利用的にはいいことですので、そこらはどうでしょうか。

○議長（尾岸健史君） 振興課長。

○振興課長（塚原敏樹君） 先ほども申し上げましたけれども、受託加工については、先ほど

も申しましたが、352万2,000円程度でございます。それから加工場の主な収入が、今のエノキ加工という部分でございますけれども、この部分につきましては、1,614万6,301円でございます。ちょっと今、パーセントは出ませんけれども、全体でいきますと総収入が2,245万3,985円となっておりますので、村民の加工以外のところでいきますと、7分の1ぐらいというような数字だと思います。

以上でございます。

○議長（尾岸健史君） 坂口議員。

○7番（坂口和子君） そうすると、加工場の維持管理のためには、今言ったエノキ加工を主体として、今後も事業的には経営が継続できるという方向性でいらっしゃるのでしょうか。

○議長（尾岸健史君） 副村長。

○副村長（塚原勝幸君） 加工場の関係、指定管理というようなことで、聖高原リゾートのほうで運営を行っているというようなことでございますけれども、今、振興課長のほうからお答えしたとおり、大体エノキのほぐし、あるいはエノキのボイル加工というのは、年間を通じて1,600万、あるいはまたほかに業者さんのオーナの加工とか、いろいろなものを含めてそういう形になっているわけでございますけれども、いずれにしましても、加工場の全体運営につきましては、村民利用だけでは、なかなか運営はできないというのが実情でございますし、また村民運営の部分については、指定管理料ということで補填をいただいているというような形でございます。今後におきましても、やはり主体となるエノキボイル、エノキの加工等につきましては、今後も継続する中で、またより多くの、振興課長のほうもありましたけれども、村民の皆さん方から6次産業へ向けたいろいろなご提案等々をいただければ、それに向けて、またそういったものの研究等も行っていきたいと考えているところでございます。

いずれにしましても、元気ある村民の皆さん方が、より多くの考え方をいろいろとご提案いただければありがたいかなと思っているところでございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（尾岸健史君） 坂口議員。

○7番（坂口和子君） それでは、要旨4に移ります。

今、要旨1から3も含めてですけれども、麻績村の農業全体の将来展望を見ると、高齢化もありますし、農産物を生産する生産者の意欲向上や、それから商品販売販路拡大等、総合的なコーディネートができて、なお麻績村の人・農地プランに基づく農地の活用方法につ

いても、住民ニーズを把握して有効に運用できるように、関係機関や関係者と調整を図ってもらえるような、農業振興に精通し、なお実力のある人材を探して、村が農業全体の見直しというか、将来方向を決めていかれたら、そのほうが将来的に希望もあるかなと思いますけれども、そういう人材確保、人材の探求というか、そういう考えはあるんでしょうか。これは多分、村長のほうの答弁になるかなと思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（尾岸健史君） 振興課長。

○振興課長（塚原敏樹君） 現在、麻績村の主要な農作物といいますと、ご承知のとおり米とリンゴということになります。

まず、はぜかけ米については、農協出荷分については全量、独楽寿司さんに出荷されています。昨年ベースで年間130トンでございます。それからその他のはぜかけ以外のコンバインでのコシヒカリは、筑北米ということで、麻績村、筑北村合わせて、神奈川にありますスーパーヤオマサに、これも全量出荷されております。年間400トン近くでございますけれども、出荷されておまして、まだ全体では8町歩ぐらい足りないということで状況を伺っております。

それから、リンゴについては、リンゴ農家の高齢化によって、木を切る方、それから離農される方がいて、生産量は年々減少しているということで、いずれにしても、今現状は流通に困っていないわけですし、販路拡大という部分は、実際にはできないという状況だと思います。こういった状況を踏まえて、生産意欲のある農業後継者の育成が最優先ということだと考えます。

今後、規模拡大等を考えている農家さん、農業者があらわれれば、農地の確保が必要になれば、人・農地プランに基づいて、農地の集積等を行う等、村も積極的にその部分についてはかかわってまいります。

議員からご提案いただいている部分については、村の農業振興を図る上で大変必要なことであるとは考えますけれども、現在、農作物を生産する人がいないという、担い手不足というのが一番の現状でございまして、まずは農業後継者の育成が最優先というふうに考えます。

以上でございます。

○議長（尾岸健史君） 高野村長。

○村長（高野忠房君） 先ほども答えさせていただこうと思いましたが、なかなか話すチャンスがございませんでした。ご承知をいただきたいと思います。

今、課長が説明申し上げたように、実は私も坂口議員さんが考えている、全く同じことを

考えているわけでありませう。また、そうした農業をしていきたいという思いは、全く同じであるわけです。ところが、なかなかそうはいかない。

実は昨年、これは以前にもお話ししたかと思いますが、トップセールスということで、ヤマサさん、これはスーパーであります、そちらのほうに出かけ、そしてまた同じく独楽寿司さんですね、こちらの様子を見に行き、また宣伝等をしてきたわけでありませう、いずれも向こうからお話は、もっとたくさんつくってください、もっとたくさん出してくださいということなんですね。それからさらに、昨年は東京の浅草のほうへも、ふるさとPRを兼ねて物販に行きました。そこでもイベントは2日間ということございまして、2日間物を売るとございませうが、実は残念なことに2日間売ることがないというような状況であるわけです。

ですから、先ほどから申し上げているように、こういったものをどうやって生産を上げていくか、上げるにはつくる人が問題なんですね。ですから今、麻績村の問題は、農業では今、人、農地、この2つが問題だと言われておりますが、麻績村の課題は、まず人であると、そう認識しております。

そうしたことから、昨年、何としても一歩踏み出さなければいけないということで、NPO法人を立ち上げたわけでありませうが、まずNPO法人でも、一挙に何十人という後継者をつくるというわけにいかないわけです。一人、二人という後継者を育てていくと。これからそんなことを進めていく、その辺に力を入れて、後継者を一人でも多くつくってきたい。これがまず今、一番の狙いで進んでいるわけでありませう。

議員おっしゃるように夢は持っているわけでありませうが、早くそういったことのできるような人材が麻績にあらわれてほしいと、そんなことを狙っております。今後ともご指導いただきたいと思ひます。

以上であります。

○議長（尾岸健史君） 坂口議員。

○7番（坂口和子君） よくわかりましたし、想像もできていることです。

やはりさっき要旨1番・2番でも申し上げましたけれども、人ですね。就農者を村の中に、どのくらい農業をやっていただける後継者が来ていただけるかということが、最大の課題だと思います。要旨1・2を質問したときにも、なかなか人がということでしたけれども、こちらの、前に村長が言っていましたけれども、都会へ行けば農業就業の若者は結構いるんですよ、そういう希望者はいると思ひますよということを書いてらっしゃったと思ひますけれ

ども、そこらの力の入れ方は、どこでどうやってやっていきますか。ただホームページでやったって無理だと思うんですけども、実際のアクションは、どんなふうを起こしてきていただけますかね。よくテレビ等、いろいろな報道によりますと、結構過疎の小さい村でも、思いがけず若者が来て、活性化して、従来の住民を励まして、ともにやっているというような明るいニュースも、時々聞かれるんですけども、村長のいろいろな人脈のところ、そういう就業者を、若者がたくさん麻績村に来てほしい。

それからもう一つ、先ほどの荒廃地ではないですけども、やはり土地が、麻績村は急勾配のところがあったり、それから一つに大きくまとめてやるということが、なかなか難しいというような難題も多分あるのではないかなと思いますけれども、そこの就業者を呼び込む施策として考えられる範囲というのは、どんなものがあるんでしょうかね。私なんかはもちろん消費者側の一員ですので、もう麻績村の農業が衰退しないようにという夢ばかりを追ってはいらんですけども、そこらの将来展望はどうでしょうかね。

○議長（尾岸健史君） 村づくり推進課長。

○村づくり推進課長（宮下和樹君） 先ほど都会での農業就業者というようなお話がございました。私も名古屋市内等へ出かけて、そういったところの採用というようなことで、面接等の機会を設けてきております。

最近多い若者の就農といいますか、農業への考え方というのは、一つの会社、農業をやっている会社に勤めたいという方がほとんどです。自分で農地を持って、自分で経営していく、やっていきたいというのは、本当にわずかなところ。その辺のところの違いが、ちょっとはっきりしているのかなというところを感じたところでございます。

それで、私ども取り組んでいる、いわゆる農業研修生ということで、協力隊制度を活用して、さらにそこから青年就農ということにつなげていって、長期、8年何とかそういう形で支援が受けられるから、いかがかというような面談までをしてやっているんですが、自分でやっていく、協力隊もそうですし、青年就農もそうですし、任期がある。その中へ飛び込んでくる者というのは、非常に少ないのが現状かなというふうに見ておりますが、今後につきましても回帰センターを通じて、そういった制度を活用できるからいかがかというようなことで、募集、採用にかけて努めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（尾岸健史君） 坂口議員。

○7番（坂口和子君） そうすると、やはり麻績村が農業公社、いわゆる会社組織になってい

るところだったら一緒に就業したいという希望者が多いということならば、その施策を麻績村が考えていかななくては、将来的には公を中心にしての望みは非常に弱いかなと思うんですけれども、そういう会社を、この麻績村でやるという会社を誘致するということは非常に難しいと思いますので、村としては、公社的なものを考えて、そして会社組織的な運営ができるような方向性を持っていかないと、将来展望はないのかなと、ちょっと心細く思うんですけれども、そこらの考えはどうか。

○議長（尾岸健史君） 高野村長。

○村長（高野忠房君） そういった考え方もございます。そしてまた、そういった例もあります。公社をつくって、独自の方針で地域の農業を支えていくという考え方もございます。それからさらには、民間の企業を入れて、そして民間を核としてやっていくというところもございます。

それで、今、麻績村は、とりあえずNPO法人をスタートさせて、現実問題は、どちらでいってもそこを支えていく人間というのは必要なんですね。それは支え、引っ張っていくというのが必要なんです。ですから、そういった人材が何人出てくるかということではないのかなと。とりあえず今、NPO法人でそういった人材を育てていこうということで進んでおりますので、まずはそこからスタートしていきたいなと、こう考えております。

ですから、今、議員提案の公社という考え方もありますよ。それからさらに、民間を入れていくという考え方もありますよ。いろいろございます。それは今後の問題ではないのかなと、こう考えております。

以上です。

○議長（尾岸健史君） 坂口議員。

○7番（坂口和子君） 積極的に取り組まないと、先ほどの、逆に言うと需要・供給の中では供給が足りない、要望がたくさんあるけれども、供給ができていないということですので、そのチャンスを逃さないように、麻績村の農業を活性化していかななくてはいけないと思いますので、就業者の育成、それから就業人口をふやすということは、非常にもう喫緊に迫っている課題だと思いますので、今後はそれに力を入れて、計画的に、6次振興計画もありますことですので、方向づけを出していただきたいと思います。

既に実際に麻績村の就農者は高齢化もしておりますし、それから振興計画についても、役場の職員も一生懸命やっているといますし、JAとの連携もできているとは思いますが、村自身の方向性が、将来展望がしっかり見えてこない、麻績村の農業が衰退してい

く方向で、ますます、若者がせっかくここへ、若者定住ということで住民がいらっしゃっても、その人たちが就業するところもなければ、結局また逆に村から転出していってしまう可能性もありますので、麻績村の農業で若者も支えるというぐらいの考えを持って遂行してもらいたいと思います。

以上で私の質問を終わります。

○議長（尾岸健史君） 7番、坂口和子議員の一般質問が終了しました。

ここで昼食のため休憩をとります。再開は午後1時からとします。

ただいまから再開時刻まで休憩といたします。

休憩 午前11時38分

再開 午後 1時00分

○議長（尾岸健史君） それでは、休憩を閉じ、質問を再開します。

◇ 小 山 福 績 君

○議長（尾岸健史君） 1番、小山福績議員の一般質問を許可します。

1番、小山議員。

〔1番 小山福績君 登壇〕

○1番（小山福績君） 1番、小山福績。

事前に通告いたしました2件について質問させていただきます。

最初に、村観光事業についてお聞きします。

昭和38年、地上権設定による別荘開発を初めとして、聖湖を中心としたスキー場、ホテル、食堂、博物館などの観光施設を整備してきました。その後、平成3年10月に信濃観月苑、平成7年初めに、宿泊型交流施設シェーンガルテンおみが観光施設としてオープンしています。

それでは、要旨1、現状と今後の課題は。

平成27年9月定例一般質問、5番、塚原議員さんの観光事業についての村長答弁の中に、「行政が主体で行う観光は利益追求、効率優先だけでなく、将来を見据えた村づくり事業と

して考えていく」と答弁されております。

現状として、観光課資料によると、聖高原入り込み数は平成26年6万7,000人、27年6万8,800人、平成28年は6万3,900人、観光施設売上額は、平成26年2,145万、27年1,880万、28年1,830万、聖レイクサイド館利用人数も入っています。数字から見ても入り込み客数、売上額ともに下降線をたどっていると思われまます。

今後、聖高原を中心とした観光事業は、観光ニーズの多様化に合わせた対応が必要と考えます。

要旨2、誘客に向けた取り組みは。

麻績村まで三、四十分圏内にある安曇野市、上田市、千曲市、この3市は観光客でにぎわっているように感じます。安曇野市は、ブランド力のある安曇野という地名、上田市は、上田城跡を中心とした真田六文銭ブーム、千曲市は、姨捨の棚田と夜景、リニューアルした駅舎に5月から停車するトランスイート四季島の効果もあり、全国的に姨捨の地名が広がりを見せているようです。

麻績村の近くにある3市から自然豊かな聖高原に誘客する作戦が必要と考えます。

要旨3、指定管理の業績は。

平成28年4月から岐阜県、株式会社技研サービスに、シェーンガルテンおみ、聖レイクサイド館の2施設が指定管理されています。また、平成25年4月から聖高原リゾートが指定管理され、スキー場を含めた各施設の業務を開始しています。シェーンガルテンおみ、聖レイクサイド館の入り込み客数、売上額は、シェーンガルテンの客数は、平成26年2万人、平成27年2万2,900人、平成28年2万6,200人、売上額は、平成26年7,116万、平成27年7,276万、平成28年7,106万。この数字から見ますと、平成28年は客数3,300人増加しているが、売上額は平成27年より約170万落ちているが、考えられる原因は何かお聞きしたい。

聖レイクサイド館の客数は、平成26年1万100人、平成27年8,700人、平成28年7,900人、売上額は、平成26年1,260万、平成27年1,000万、平成28年945万。客数、売上額とも落ちています。これは聖高原の入り込み客数の減少が影響していると思われまます。

聖高原リゾート全般の収支は、報告を受けておりますので、必要ありません。

なお、数字につきましては、近似値ですので、ご了承ください。

聖高原リゾートに指定管理されているスキー場リフト事業にかかわる維持管理ほかについて、圧雪車、スノーマシンの購入、リフトの修理費用、毎年多額の費用が計上されているが、今後の営業方針はできているのかお聞きしたい。

要旨 4、滞納整理の現状は。

開発当時、1,800区画を造成し、1,100区画前後が販売されたと思います。現在、800区画と聞いています。別荘地内の滞納額は、平成26年度末2,950万をピークとして、本年現在の額は2,249万、決算見込額としては2,400万後半になると思われま。観光課職員の努力により、ピーク時と比べると400万から450万整理されています。所有者の世代交代もあり、不明別荘もあると思われ、滞納整理も難しいと感じますが、さらなる滞納整理に努力が必要と考えます。

要旨 5、老朽化危険建物撤去計画は。

聖湖周辺にある老朽化した大型宿泊施設 2 棟の撤去計画、村に返還された別荘の中にも、危険な建物があると思われま。部分的に所有者がおられる 1 棟の契約解除は進んでいるのか。今答えをいただける範囲で、今後の撤去に向けた計画も含めてお聞きしたい。

要旨 6、信州デスティネーションキャンペーンの村独自の計画は。

ことしの 7 月 1 日から 9 月 30 日にかけて 3 カ月間、信州 DC が開催されます。目的地を信州に、国内最大規模の観光キャンペーンと聞いています。

村でも今月 15 日に聖湖周辺を会場とした観光地環境美化大作戦が行われますが、この事業は、松本地域振興局商工観光課が主体となっております。村として独自の計画を立てるお考えはないか。

村観光事業については、要旨が 6 項目にわたっておりますので、的確なご答弁を願いたい。

次に、売電用太陽光発電設置について。

本年 4 月 26 日、麻績村農業再生協議会総会の後に、委員の方から、これから太陽光発電設置がふえてくれば問題が起きるのではないかというお話が出ました。平成 27 年 6 月定例一般質問で、太陽光発電施設設置を規制する条例等の制定を提言させていただきました。当時はまだ県でもガイドラインがはっきりせず、村においても、業者、住民間でのトラブルもなかったと思います。この 2 年の間に、村内にもソーラーパネルが目につくようになりました。

要旨 1、防災、景観、環境の問題は。

斜面への設置、土砂災害警戒区域への設置は、水害、土砂災害を誘発しないかが問題です。自然環境保全、森林機能保全にも慎重な対応が必要と考えます。

要旨 2、農地への設置について。

第一種農地など、農地保全、遊休荒廃地への設置に対しても、麻績村として何らかの網かけが必要と考えます。

以上2件について、村長のお考えをお聞きします。再質問は自席にて行います。

○議長（尾岸健史君） 答弁を求めます。

観光課長。

○観光課長（青木秀典君） それでは、村観光事業についてお答えします。

要旨1、現状と今後の課題につきましては、当村観光事業の現状でございますが、索道とキャンプ場の聖高原観光施設につきましては、現在、聖高原リゾート株式会社に指定管理委託及び管理委託を、信濃観月苑につきましては、村直営で運営を、シェーンガルテンおみ、聖レークサイド館につきましては、平成28年4月から株式会社技研サービスに指定管理委託を行っております。

施設全体での入り込み客数及び売り上げは減少しておりますが、シェーンガルテンおみにおきましては、昨年度実施いたしました、イルミネーションを見に来たお客様がレストランを利用され、入り込み客数自体は前年度を上回っておりますが、宿泊客数等の減少により、客単価が下がっているという状況になっております。

このように、本年も継続して誘客事業のほうを実施してまいりたいと思っております。

今後の課題でございますが、1つ目は、観光施設への誘客でございます。

近年の高速交通網の整備により移動時間が短縮され、より遠くへ出かける流れであり、当村が通過地点になっている状況が、入り込み客数減少要因の一つと感じております。

誘客につきましては、新しい観光商品を検討して、全国発信していきたいと考えております。

2つ目でございますが、別荘利用者の減少でございます。

聖高原に別荘を建築後、建物老朽化や世代交代により別荘を手放したいなどの相談が年に数件ございます。こちらは以前からの懸案事項でもございますが、対応策を模索中の状況でございます。

要旨2、誘客に向けた取り組みにつきましては、現在行っている取り組みですが、村ホームページや冊子広告、テレビのお天気フィラーを利用した情報発信、各施設でのイベント開催、松本広域連合との広域連携による県外イベントに参加し、当村の誘客活動を実施しております。

本年は、麻績神明宮の保全修理が終了いたしますので、善光寺街道や信濃観月苑も交えた観光商品プランの検討や、関東・関西のイベントに積極的に参加いたしまして、自然豊かな麻績村の歴史文化のPRをしてまいりたいと思っております。

あわせて、近年ふえております外国人観光客の求めている日本の文化体験やアウトドアに対しまして、当村におきましては、信濃観月苑や聖山登山等を活用したインバウンドを研究いたしまして、誘客につなげたいと考えております。

要旨3、指定管理者の業績はにつきまして、指定管理につきましては、平成25年4月から聖高原索道施設及びキャンプ場施設を聖高原リゾート株式会社に、平成28年4月から技研サービス株式会社に聖レイクサイド館及びシェーンガルテンおみの指定管理業務を委託しております。

初めに、聖高原リゾートの平成28年度の実績でございますが、索道施設の入り込み客数は1万507人、キャンプ場は1,797人で合計1万2,304人、前年と比較しますと2,359人の増加となっております。主な増加の要因でございますが、索道施設が増加の要因でございますが、こちらはスノーマシンの更新に伴いまして、聖高原スキー場の積雪の確保ができたことにより、入り込み客数の増加につながっております。

続きまして、指定管理に対しての料金収入でございますが、索道施設は約548万円、キャンプ場につきましては約203万円です。合計751万円、対前年といたしまして、82万円の増となっております。入り込み客数の増加が収入増加につながりまして、今年度も増加につながるよう努力してまいりたいと思っております。

続いて、技研サービスの入り込み客数でございますが、聖レイクサイド館は7,954人、シェーンガルテンおみは2万6,254人で、計3万4,208人、対前年といたしまして2,535人の増となっております。増加の理由でございますが、昨年からのシェーンガルテンおみにおきまして実施いたしましたイルミネーションを見に来た方が、レストランを利用していただいたおかげで、入り込み客数の増加につながっております。

このように誘客効果がある事業を、今後も継続していきたいと考えております。

続いて、料金収入でございますが、聖レイクサイド館は約946万円、シェーンガルテンおみは約7,106万円、計8,052万円となっております。対前年比としましてマイナス228万円の減となっております。

指定管理業務に対しましての平成28年度収支実績につきましては、この指定管理をしております技研サービスから約1,600万円の赤字との報告を受けております。収入につきましては、計画見込額を下回る91.9%の収入実績、支出につきましては、計画見込額を上回る106%の支出実績となっております。

今後の対応といたしまして、指定管理業者と内容を精査しながら検討してまいります。

要旨 4、滞納整理の状況につきましては、平成28年度の別荘地地代滞納調定額は2,705万3,105円で、職員の努力によりまして、対前年比マイナスの約260万円の減額となりました。しかしながら、まだ滞納調定額が高額ということは認識しております。

現在行っています滞納整理でございますが、電話での折衝、滞納者宅へ訪問し、納付折衝、催告書の送付、長期間の滞納者につきましては、訴訟を行っております。また、建物を所有している滞納者や、滞納者が死亡し、法定相続人がいないなどの理由により滞納者を検討している案件もございます。しかしながら、地上権設定契約に基づいての地代納入でございますので、今後も滞納整理に努力してまいります。

要旨 5、老朽化危険建物撤去計画につきましては、聖高原内にごございます建物につきましては、村所有の建物や個人所有の建物が存在していると承知しており、中でも聖高原入り口にごございます旧ホテル建物につきましては、老朽化により危険なため、立ち入り禁止措置を講じているところでございます。この旧ホテル建物につきましては、分譲されたマンション部分の権利がございます。ですので、権利移転等の問題が順調に解消されれば、早急に撤去をしたいと考えております。そのような中での撤去計画でございますが、聖高原ホテルにつきましては、さきに申し上げました旧ホテル建物の問題解消後、取り壊し、または活用方法を今後検討していく考えでございます。

次に、村所有の寄附別荘につきましては、計画的に取り壊してございまして、貸し別荘のように再利用できるものがあれば、活用していきたいと考えております。

要旨 6、信州デスティネーションキャンペーン、村独自の計画につきましては、本年7月から始まる信州DCにつきましては、信州にお越しになった方に当村を知っていただくPRの機会と捉え、努力しているところでございます。

現在予定している計画でございますが、先ほど小山議員がおっしゃいましたとおり、6月15日に松本地域振興局と協力いたしまして、観光地環境美化大作戦を実施し、観光地である聖高原の環境美化活動を行います。

また、本年、名称が変更されましたが、第1回、東京ヒルクライム信州OMIステージの後援を行い、当村の自然豊かな風景を満喫しながら自転車のヒルクライムレースの実施、また既存のものを利用しながら麻績村独自の観光商品プランを検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（尾岸健史君） 振興課長。

○振興課長（塚原敏樹君） それでは、私のほうから質問2つ目の売電用太陽光発電設置について答弁させていただきます。

まず最初に、防災、景観、環境の問題についてでございます。

麻績村には、比較的大規模な太陽光発電事業を行っている場所が3カ所ございます。設置に当たりましては、調整池等をつくっていただく設置の部分について、行政の指導はしてまいっております。ですが、条例やガイドラインなど明確なものは、現在のところ村にはございません。今現在も3件ほどの設置を考えているというような問い合わせをいただいているところでございます。

麻績村は、ご承知のとおり南面傾斜の日当たりの良好な地形でありまして、設置には最適な地域であります。ただ、議員おっしゃるとおり村内のほぼ全域が土砂災害警戒区域、さらには特別警戒区域に指定をされておりまして、大規模な太陽光パネルの設置については、雨水処理等には、配慮が必要であるというふうに考えております。

また、集落が点在をする形で村内全域に居住地がありますので、パネルの反射光や風景の変化といった景観上の問題、それから水資源の保護、水質保全といった環境上の問題について、今後についても今まで以上に慎重な対応をしていかなければならないというふうに考えております。

それから、要旨2の農地への設置についてはでございます。

太陽光パネルの設置を目的とした農地転用につきましては、農業振興地域の農用地区域内、いわゆる青地、第一種の農地でございますけれども、青地につきましては、除外不可ということになっております。

また、農振以外の農地についても、転用の問い合わせをいただいております。平成28年までに数件あったものの、農業委員会によって農地区分を確認しましたところ、10ヘクタール以上の一団の農地に属するというので、農地転用の申請については、原則不許可ということで、第一種農地という判断をして、いずれも申請までには至っていない状況でございます。

ですが、いずれにしましても、農業振興地域以外についての農地につきましては、太陽光パネルの設置をしたいということで転用を申し出られた場合には、原則的には不許可ということにはできませんので、今のところは、現状的には対応に苦慮しているというような状況でございます。

以上でございます。

○議長（尾岸健史君） 小山議員。

○1番（小山福績君） それでは、観光事業についてのほうから再質問をさせていただきます。

今、観光課長のほうからお話をいただきましたので、要旨4の滞納整理の現状についてはわかりました。

あと、誘客に向けた取り組み、現状と今後の課題のような部分で、ちょっとお聞きしたいと思います。

以前も村長、おっしゃっていましたが、村で進めている観光は、歴史文化、農業、また農業体験を通じた、この辺の全てのことが観光資源になっていくとおっしゃっておられたと思いますが、この辺のところを有効利用したような計画ができていますのかお聞きします。

○議長（尾岸健史君） 観光課長。

○観光課長（青木秀典君） それでは、お答えします。

今現在、農園等を利用した、そういう誘客のほうは、まだ検討中といいますか、まだ私どものほうでは、具体的な案といいますか、そういうものはできていない状況でございます。

○議長（尾岸健史君） 村づくり推進課長。

○村づくり推進課長（宮下和樹君） ただいま農業体験というようにお話もございましたので、私のほうで、その部分についてはお答えをさせていただきます。

今現在、農業体験ということで、ことしも開催する予定で今現在、計画を練っているところでございます。

以上です。

○議長（尾岸健史君） 小山議員。

○1番（小山福績君） 毎年、何か市野川のほうでも、一般の方が協力して、保育園の田植えとか稲刈りをやっているという話は自分も聞いておりますので、こういうことも観光の活性化につながっているのかなと感じます。

それと、先ほどもちょっと説明がありましたが、神明宮が完成して、それで麻績宿、善光寺街道、この辺のところを利用した観光につなげていくということを考えた場合に、横の横断、村づくり推進課、観光課、聖の博物館とか神明宮に対しては、教育委員会のつながりも必要になってくるとは思います。各課が横につながって、麻績村の観光を少しでも充実させて誘客をしていくというような計画がありましたらお願いしたい。

○議長（尾岸健史君） 村づくり推進課長。

○村づくり推進課長（宮下和樹君） 現在、はっきりとしたことは申し上げることができない

んですが、私どもも歴史のイベント等を計画しているところではございますけれども、何せ今、ことしについては違う事業が入ってきておまして、その辺のところ、ことしについては、まだ計画はしていない状況でございます。

以上です。

○議長（尾岸健史君） 小山議員。

○1番（小山福績君） ことしほかの事業とおっしゃられたのは、多分、日向の公民館のことだと思いますが、それはそれとして、この構想みたいなものは、村づくり推進課で、花屋さんのときにも村づくり推進課で、麻績宿の関係でやったわけですが、一般の方からぱっと見ても、この仕事はどこでやっているのというような部分がありまして、観光なら観光課ではないのということではなくて、やっぱり各課の横のつながりというものもしっかりできていないと、何をやっても中途半端になってしまうのではないかと思います、その辺のところのお考えは、どうすればこれが誘客につながっていくかということ、わかったら説明していただきたい。

○議長（尾岸健史君） 高野村長。

○村長（高野忠房君） 最も大事なことをご指摘いただきました。

現在、村づくり推進課のほうで新しい事業を先行して、そしてまたそのできた事業を教育委員会、あるいは観光課のほうに移していくというようなことをやっているわけですが、今これは最初の仕掛けるときの制度ですね、制度の活用等について、推進課のほうで先行して進めさせていただいておると。当然そのときには、観光課、あるいは教育委員会等と打ち合わせをしながら、計画を立てたりということをやっているわけですが、最初のスタートは、そういったことでやっております。

議員おっしゃるとおり、当然、今後についても、それぞれの課、連携をし合って、さらにそこには、今おっしゃられた課のほかに、これからは振興課等が入って、農業体験とか、こういったことも当然必要でありますので、言ってみれば、村挙げて対応していかなければいけないと、こんなふうに考えているわけでありまして。なかなかそういったことには進みにくいわけでありまして、今後努めていきたいと、こう思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（尾岸健史君） 小山議員。

○1番（小山福績君） わかりました。努力をしていただくということで理解します。

それと信州DCの件ですが、これは長野県に観光客の方に来ていただいて、おもてなしの

心というようなものが必要な部分だと自分では考えておりますが、麻績村の各地域、自立促進計画書の観光の部分にも、「地域ぐるみで観光客をもてなすホスピタリティの向上を図る」という計画が載っておりますが、このおもてなしという部分で、観光課なり村なりで、お客さんに来ていただいて、どういうおもてなしをするのが一番ベターというような計画がありましたらお願いします。

○議長（尾岸健史君） 観光課長。

○観光課長（青木秀典君） おもてなしの件でございますが、ちょっとまだ具体的なことは計画していませんが、ただ先日行われましたウルトラオリエンテーリングという、松本城から長野善光寺に向かう約60キロのそういうオリエンテーリングの際につきましても、善光寺街道推進協議会の方と協力しながら、聖高原のほうに休憩所、そこでは地のものということで、善光寺街道の方が用意してくださったもの、あと村としましても、トイレとか、あと水分補給用のものであったり、バナナ等、そういうもので協力をしたという、そういうようなことはやっております。

以上です。

○議長（尾岸健史君） 小山議員。

○1番（小山福績君） わかりました。

要旨が逆になってしまって申しわけないんですが、5番の老朽化建物の撤去計画ですが、先ほどの説明にあったとおり、個人所有の部分については、それが解決しないことには前に進まないということで理解します。

ただ、もう1件、奥のほうにあるホテルも、こちらの入り口のほうを先にして、向こうのほうは、またその後というお話でしたが、一応これを更地にして、あと何かをやろうという計画は村のほうでは持っておられますか。

○議長（尾岸健史君） 村づくり推進課長。

○村づくり推進課長（宮下和樹君） 当時、現在の建物自体が最近、非常に動き始めているということで、現在、東京の事務所の先生方とお話をしながら進めてきているわけなんです、ちょうどあそこ部分に善光寺街道が通っているということがございまして、その善光寺街道の最後の難所というようなことで、いざというときは手が出せるような、そんなストーリー、物語はつくりながら、ちょっと待ち構えているといえますか、そんなような状態で現在進めております。

以上です。

○議長（尾岸健史君） 小山議員。

○1番（小山福績君） それでは、きちっとした計画のようなものは、今のところできていないということで理解します。

それでは、指定管理者の業績の部分では、先ほど細かく説明をいただきましたので、技研さんも1,600万ぐらいの赤字を出しているというお話が、さっきありましたけれども、前共立メンテナンスさんのときも、赤字が出てきたから引き上げたいというようなことがあったんですが、この赤字の部分について、村への相談とか、そのようなこともあったのか。また、ここまでいけば、もううちのほうでもお手上げだよというような会社側からの話はなかったのかお伺いしたい。

○議長（尾岸健史君） 観光課長。

○観光課長（青木秀典君） 今のお話の件でございますが、報告を受けたときには、マイナス1,600万というお話を聞いた際に、今後またご相談に上がりたいという旨は伺っておりますが、具体的にどうということは、まだこちらでは承知していない状況でございます。

また、5年間受けた以上は、頑張って5年間は継続して行うという、そのような話も、その打ち合わせの席では承っております。

以上です。

○議長（尾岸健史君） 小山議員。

○1番（小山福績君） 前共立さんのときも、やっぱり同じような形態で始まって、最終的には中途解約ということになったわけですので、この辺のところももう早目に対策といいますか、話をして、もう2社も3社も変わっていくというようなことのないような対応をとっていただきたいと思います。

あと1点、今回のこの観光の問題の中に、聖高原リゾート関連で、一つ村長にお聞きしたいことがありますので、お願いいたします。

本年3月末から4月中旬にかけて、聖勤務の方が正規職員3名、通年パート3名の計6名の方が退職されたと聞いているが、雇用者側には原因のようなもの、またパワーハラスメントのようなことはなかったのかお聞きしたい。

○議長（尾岸健史君） 副村長。

○副村長（塚原勝幸君） それでは、聖高原リゾート職員関係のご質問についてお答えをしたいと思います。

今、議員さんのおっしゃるとおり、ことしの3月に職員3名というようなことで退職願い

が出されました。これにつきましては、私どものほうも当初から、公社時代から引き継いでいた職員というようなこともございましたし、またなおかつ聖高原でいろいろな観光事業に精通しているというような形の中で、どうか残ってくれないかというようなことで、社長とともに協議をさせていただいたわけでございますけれども、やはり皆さん方のお考えの中に、どうしても将来的にこういうことをやりたい、こういう仕事をしたいというような、そういう希望があるというような強い意志を示されておられまして、なかなかそれを引きとめることができなかつたというのが現状でございます。

そしてまた、臨時の職員の皆さん方につきましては、なかなか臨時については、やはりこういった観光地でございますので、シーズンもあれば閑散期もあるというような形で、なかなか臨時、年間通常雇用というような部分での雇用ではないわけでございますので、そういった意味の中におきましては、臨時の方々も、ある意味で労働条件、あるいは収入の安定した部分への、新しい職務への移転というのも、これは必然的に出てくるというような形でございます。

そういった形で、いろいろ職員につきましては、会社がどうこう、またいろいろな面でハラスメントとかパワーハラスメントとか、そういう部分ではなくて、自分なりに将来像を考えたときに、どうしてもこういった自分のやりたい方向へ行きたいというような強い希望がございましたので、それ以上の引きとめはしなかつたというような経緯でございます。

その反面、すぐ職員募集というようなことで、大変多くの皆さん方にいろいろとご心配いただく中で募集をさせていただき、今回3名というようなやめた方々の補填ということで3名を募集したわけでございますけれども、後になりますれば、かなりの、5名、6名というような申し込みがあつたという経緯でございますけれども、その中から3名だけ採用をさせていただいて、今は観光事業について、リゾートのほうも定着をして、その方々、一生懸命やっただいていてというような形の中においては、また今後、伸びていくのかなということで期待をしているところでございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上でございます。

○議長（尾岸健史君） 小山議員。

○1番（小山福績君） それでは、確認ですが、一応、雇用者側には、大きな要因というか原因というものはなかつたということでよろしいですか。

○議長（尾岸健史君） 副村長。

○副村長（塚原勝幸君） そのように感じております。

以上でございます。

○議長（尾岸健史君） 小山議員。

○1番（小山福績君） それでは、続いて太陽光の関係の再質問をさせていただきます。

この太陽光パネルにつきましては、今後の対応を最初にお聞きして、それでこの計画というか、条例制定に向けての計画があるかも含めてお願いしたいと思います。

○議長（尾岸健史君） 振興課長。

○振興課長（塚原敏樹君） この太陽光パネルの設置でございますけれども、平成24年7月に固定価格の買い取り制度が始まりまして、県内では急速に再生可能エネルギー、特に太陽光発電の導入が進んでいる一方、地域住民の景観や防災、環境問題の懸念、さらには事業者と地域の調整不足等によって、県下各地でトラブルが発生していると聞いております。

行政といたしましては、再生可能エネルギーの事業につきましては、各種支援等を実施しているところではございますけれども、再生可能エネルギーであっても、自然環境に大きな負荷を与えるようなものではないと思いますし、防災上懸念されるようなものであってはならないというふうに考えております。

幾つかの市町村においては、独自の条例や規制ガイドラインを設け、事業の届け出を義務化するといった規定をつくっているところもございますけれども、依然として対応に苦慮しているという市町村が多いと聞いております。

こうしたことから、平成28年6月に長野県が、太陽光発電を適正に推進するための市町村対応マニュアルというものを示されました。このマニュアルにつきましては、太陽光発電事業が計画された際に、市町村の担当者がどのような対応をしたらよいかというものを取りまとめたものであります。

村では、地域の健全な発展と調和のとれた再生可能エネルギーの促進は図ってまいりますけれども、一定の法的な基準を持って行政指導ができるように、これからこれらを参考にさせていただきますまして、麻績村独自の条例、またはガイドラインを整備していく方向で検討してまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（尾岸健史君） 小山議員。

○1番（小山福績君） それでは、条例制定に向けての今後の計画といたしますか、期間といたしますか、その辺のところが決まっておりましたら説明いただきたいです。

○議長（尾岸健史君） 振興課長。

○振興課長（塚原敏樹君） 今のこのガイドラインの対応マニュアル等を参考にさせていただきますまして、今後なるべく早い時期に、この条例なりガイドライン等の規制をかける方向で検討してまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（尾岸健史君） 小山議員。

○1番（小山福績君） わかりました。先ほど課長のお話にもあったように、自然を壊して自然エネルギー、これは何か矛盾したような感じがあります。また、麻績村もある程度きれいな自然を売りにしているわけですから、なるべく早い時期に条例なり、何らかの網かけができるようなことを早急にやっていただきたいと思います。

それでは、総体を通しまして、聖高原の観光の問題につきましては、過去から何十年にもわたって、私どもよりずっと前の議員さんのころから、また今の議員さんも、この観光問題について、数名の方がやっているわけですが、村民も何か聖高原って不透明な部分があるよねというようなことを思っている方もいらっしゃるように思います。そういうことのないように、なるべく目に見える透明な報告なり、そういうことが、村長さんは今、地区懇で回っているわけですが、今、聖高原はこういうことをやって、こういうことを目指しているんだというようなお話もちょっと入れていただいて、村民が観光に熱い思いが出てくるような方向も考えていただきたいと思います。

それと、ソーラーの件ですが、皆さんご承知のとおり、お年寄りの方、また単身のお年寄りの方もおりますので、ちょっと質の悪いというか、悪質な業者が、じいちゃん、ばあちゃん、ちょっとここへ判こついでくれれば、毎月幾らぐらい入ってくるんだよ、ああそうかいなんていう話にならないように、なるべく早い段階で、その条例を制定していただきたいと思います。

以上で私の一般質問を終わります。

○議長（尾岸健史君） 1番、小山福績議員の一般質問が終了しました。

◇ 塚 原 利 彦 君

○議長（尾岸健史君） 続いて、3番、塚原利彦議員の一般質問を許可します。

3番、塚原議員。

〔3番 塚原利彦君 登壇〕

○3番（塚原利彦君） 3番、塚原利彦です。

さきに通告いたしました項目について伺いたいと思います。

質問1として、障害を持つ子供たちに対する村のサポート体制について、質問2として、地域懇談会についてです。自席にて、一問一答にて伺いたいと思いますので、お願いいたします。

それでは、お願いいたします。

最初に、障害を持つ子供たちに対する村のサポート体制についてです。

現在、村の重点施策として子育て支援があります。多くの自治体が高齢化、人口減少の悩みを抱えており、その歯どめ策として、若年世代の受け入れ、子育て支援の充実が重要施策となっておりますけれども、麻績村でも第6次振興計画や総合戦略の中で、子育てや学校教育の基本方向が述べられています。

内容は、妊娠期から乳幼児期、就園期、就学期と一貫した支援体制を図る、また一貫性と連携強化という点で、保育園や小・中・高校、特別支援学校間の連携交流の強化、そして総合戦略では、インクルーシブ教育の推進などが述べられています。

また、先月末には教育委員会から、今後の麻績村の教育方針について最終答申が出されました。筑北村との学校統合が実現せず、小規模校の利点を生かし、一人一人に寄り添った教育を目指すことが述べられていますけれども、早急に具体的な体制づくり等に向けて動き出さなければなりません。

そうした中で、障害等を持つ、支援が必要な子供たちへのサポートの方針、支援体制についても、しっかりとした位置づけを持って、方針も体制づくりも行っていたかなければなりませんけれども、現在の麻績村の要支援の子供たちに対する子育て、教育、そして就労等にわたる行政の現状はどうであるか、見詰めてみる必要があります。

そこで、質問要旨1として伺います。

障害等を持つ、支援の必要な子たちには、特に一貫した支援体制が不可欠であります。出生から保育園、小学校、中学校までにわたる村の支援体制の現状を、どういうふうに見ておられますか。どう分析しておられるか、充実しているのか、不十分なのか、そういった点について、どのように見ておられるか伺いたいと思います。

○議長（尾岸健史君） 教育長。

○教育長（飯森 力君） それでは、障害を持つ子供たちに対する村のサポート体制について、

私のほうからおつなぎをしたいと思います。

まず、教育委員会関係におきましては、障害を持つ子供たちの学習支援等の支援対策の現状でございますが、麻績村子育て支援連携協議会を核に、保育園から小学校、中学校と一貫した情報共有を図り、よりよい支援を行うため、それぞれの機関の代表が連携をとり、個々の状況と情報を共有しながら現在支援をしております。特に小学校、中学校では、支援教室を持つ中で指導者を配置し、個々に対応できるよう努めております。

また、学校の支援教室では、対応がとれない場合も出てまいりますが、その部分につきましては、保護者との連携をとりながら、県立の養護学校等での対応をお願いしているところでもあります。

また、この支援をする中での体制の中で、現在は小学校関係では教育支援委員会、また中学に関しましては、筑北村さん一緒になった中で、支援の委員会ということで持ち、その中で各関係機関、情報を共有しながら、子供たちの支援に当てているところでございます。

そして、この平成29年度からは麻績小学校に、塩筑北部——生坂村、筑北村、麻績村対象のLD等通級指導教室が開設されました。北部まなびの教室ということでございます。現在、各村にもご通知、ご案内を申し上げる中で、利用の準備を進めているところです。

ご承知のとおり一口に障害といっても、身体から精神、知的等、さまざまな障害があります。また、その障害の中でも、細かく種別、程度等が分かれておりますし、今ではアレルギー関係の部分も入ってきております。これら麻績村の子育て支援連携協議会の中で部会を持つ中で、それぞれに検討させていただいております。

また、小・中学校の特別支援コーディネーターやスクールカウンセラー、保健師、ときには作業療法士や心理療法士をお願いする中で対応をとっているところでもあります。

また、障害につきましては、保護者の方々のご理解をいただくことが大変重要になりますので、保健師等の専門知識を持った指導者の対応が大変重要となってくるというふうに考えておりますので、相談体制の充実を図る中で早期の対応をしていく、子供たちが学習できるよう、また持っている個性を最大限に生かせる支援体制づくりが必要と考えて、現在、事業を進めているところでございます。

また、教育委員会関係の相談体制につきましては、子供教育相談として電話相談、面談、巡回相談と実施しております。これらの情報につきましては、毎年4回、紙ベースであります。乳幼児家庭、保育園・小学校・中学校の家庭へ配布し、周知を図っているところでございます。

前の方からの一般質問もございましたが、研究・検討委員会の子育て支援部会におきまして、これからの体制づくりをどのように進めるかという研究を進めてまいりますので、よろしくをお願いいたします。

以上でございます。

○議長（尾岸健史君） 塚原議員。

○3番（塚原利彦君） 今お聞きしたのは、今ご説明いただきましたけれども、例えば障害を持っておられるお子さんについてのご相談、親御さんのご相談とか、そういったことについては、まずどこが窓口になって受け付けとか、そういった受け入れ体制があるのか。そういったいろいろな点を総合して考えて、そういう部分、十分といたしますか、充実しているというふうにお考えになってらっしゃるということですかね。

○議長（尾岸健史君） 教育長。

○教育長（飯森 力君） 支援を要する子供たちの部分の学習面については、先ほど申し上げたとおり、子供たちの家庭へ直接文書をお配りする中で、相談体制を整えているというところでございます。

また、障害に対しますご相談については、住民課、保健福祉の部分で相談を受けていると思いますので、よろしくをお願いいたします。

○議長（尾岸健史君） 塚原議員。

○3番（塚原利彦君） 先日、私、ほかの町村へ行って、子育て支援センターなるところへ行ってお聞きしたんですが、特に障害のあるお子さんについては、もう生まれてから中学まで、ずっと続けた一貫的な、どういうサポートが、どういう人が必要かというようなことのプランを立てなければならないということで、個々にその部署部署ではできないということで、そういったもののプラン等を立てるのは、先ほど言われた子育て支援連携協議会ということでしょうか。

○議長（尾岸健史君） 教育長。

○教育長（飯森 力君） 子育て支援連携協議会につきましては、おっしゃられる点も入ってこようかと思いますが、今現在では支援を要する子供たちの支援をどのようにしていくかという検討・研究、またそれに対しての部分を担当しているというところでございます。

おっしゃられる筑北村さんにつきましては、子育て支援センターということで、保健師から全部そろえてやっている部分があります。ところが、麻績村はまだ保健師とか専門家がそろった部分がありませんので、施設的には別々の課でやっておりますが、連携をする中でや

っているということでご理解をお願いしたいと思います。

○議長（尾岸健史君） 塚原議員。

○3番（塚原利彦君） 私も詳しくこの連携協議会のことをわかっておりませんので、子育て支援連携協議会というのがいつごろできて、発足から現在まで、こういった運営・協議をしてこられているのか。現在でも十分にそれが機能して、こういった子育てのことについて役割を発揮していただいているのかどうか、ちょっと不明確ですので、その辺について、経緯とか組織構成とかお聞きしたいと思います。

○議長（尾岸健史君） 教育長。

○教育長（飯森 力君） 子育て支援連携協議会につきましては、設置要綱がございまして、平成22年の10月に発足をしてございます。そんな中で所掌事務ということで、協議会は次に掲げる事項について協議及び検討を行うものとするということで、特別な教育的ニーズを有する乳児・幼児・児童・生徒への支援のあり方、子育て支援の推進に係る各機関との連携及び調整、その他特別な教育的ニーズを有する子供への支援の充実について、必要な事項をやるようになっております。組織的には、医療機関の職員、保育及び教育機関、その他の関係機関と学識経験者がおります。現在のところ、この子育て支援連携協議会につきましては、先ほど少し申し上げましたが、支援を要する特別支援の関係の検討委員会が、小学校、中学校とありまして、双方とも年2回以上は開催し、子供たちの支援の方法を決めてくるわけでございます。

そのほか子育て支援連携協議会としては、先ほど申し上げましたアレルギー対策、また食育の関係、キッズサポートというような部分で、支援を要する子供たちの部分での調査等も行うということで、現在、しっかり機能されているというふうに感じております。よろしくお願いたします。

○議長（尾岸健史君） 塚原議員。

○3番（塚原利彦君） また後でも関連してお聞きすることになると思いますけれども、障害等を持った、そういうお子さん等がいらっしゃるお母さん方は、まずどこに相談に行ったらいいかということで考えると思いますね。そのときに役場へまず行って、住民課へ行くのか教育委員会へ行くのか、そういった点では、ちゃんとしたそういった組織ですね、子育て支援センターになるのかどうかはあれですけども、そういったところが拠点というか、そういったところにならなければ、やっぱり今の状態では不十分ではないかなという感じがいたします。

続いて、質問要旨2にまいりますけれども、現在、体制が整っていない、支援が必要な子供たちへの放課後のサポートについてですけれども、これについて、支援が必要なお子さんの放課後の対応、現在どんなふうになっているか。また、保護者の方からの希望とか、それから要望というようなものは、どんなものが寄せられているのか、それはいつごろからそういう要望やなんかが出ているか、そういった点についてお聞きしたいと思います。

○議長（尾岸健史君） 教育長。

○教育長（飯森 力君） では、放課後のサポートの部分でお答えをしていきたいと思います。

放課後のサポート対応につきましては、現在、放課後児童クラブにおいて、支援が必要な子供たちを登録し、利用しております。利用されている子供たちは、放課後児童クラブの指導員が対応できる範囲の子供たちとなっておりますが、ほぼ登録された方々は全員、放課後児童クラブを利用しております。

なお、指導員につきましては、教員免許や専門的な知識があるわけではありませんので、支援の程度によっては、放課後児童クラブの利用が難しいところも出てまいります。指導員には、それぞれ放課後児童クラブ指導員の研修会等に参加していただき、勉強をしていただいているところでございます。ただし、これは専門的な知識を習得できる研修会ではございませんので、それを習得するという事となると、しっかりした勉強をしていかなければ取れないということになりますので、今現状では、いろいろな方々、また研修会の中で、どういう対応をしていくかという部分で研修を受けているところでございます。

そしてまた、重度障害等の受け入れにつきましては、現時点では非常に専門的知識を持った指導者や看護師等がついているわけではございませんので、一対一とか行う場合には、やはり施設等の問題も多くありますので、現在では難しい面かなというふうに考えております。

ですので、要望的には若干重度の関係で相談を受けたことはありますが、現状ではちょっと難しいということで、お話ししてございます。

以上でございます。

○議長（尾岸健史君） 塚原議員。

○3番（塚原利彦君） いろいろな障害の段階といいますか、程度がありますので、今利用されている方もあるということなんですけれども、できれば、今言われたようなかなり困難な方に対しても、そういう体制をつくっていくということが必要だというふうに思います。そういう部分については、無理だと言うわけにはいかないと思います。

今後、村の教育方針が、部会等を設けてつくられていくということなんですけれども、今

言われましたが、現在では対応できない方もあるということなのですが、その辺について、そうはいつでも、ほかの市町村でも努力をしたり、できているところもあるではないかというふうに思いますけれども、こういった部分については、やはりしっかりと考えていただかなければいけないというふうに私は思うんですけれども、それは今後、その教育の方針をつくる中で進められるということになりますか。

○議長（尾岸健史君） 教育長。

○教育長（飯森 力君） 他村で対応できている話もお聞きしておりますが、この部分につきましては、先ほども申し上げたとおり、実際には人的に保健師さんとかケースワーカーとか、いろいろな部分が必要になってまいります。これは今度は村の行政に関しまして、財政的な面、そしてその方々が、どこをどういうふうにご利用するかという部分で、今の児童クラブの場所では、ちょっと対応がとれないというふうになりますので、そこら辺も含めて、これから研究会等の中でも議論し、協議し、必要なことがあれば、行政のほうに伝えて、整備をしていくという形になるかと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（尾岸健史君） 塚原議員。

○3番（塚原利彦君） 最初的时候に、私のほうでも思っている部分を申し上げましたけれども、やっぱり拠点となるような、そういったことについてもトータルで、例えば住民課、教育委員会、それから教育の現場とか合わせて、トータルでそういうことを包括して方針を立てたりできる部分がないと、このことは行政、このことは教育委員会という形ではなく、やっぱりそういった体制づくりも、今のお答え等からそういうことを感じますので、ぜひこれについては、要望されている方もいらっしゃると思います。しっかり考えていただきたいことだというふうに思いますので、先送りという言い方は、まあそういうことはないと思いますけれども、ぜひしっかり考えていただきたいというふうに思います。

それから続いて、質問要旨3ですけれども、義務教育課程を卒業された要支援の皆さん、村内にもいらっしゃるかと思うんですけれども、その皆さん、今、実情といいますか、どんなふうにされていらっしゃるのか、そういう方が大勢いらっしゃるのか、つかんでおられますか。

○議長（尾岸健史君） 教育長。

○教育長（飯森 力君） 義務教育課程修了後の体制でございますが、現在、教育委員会としては、とりあえず義務教育課程の部分でございます。ただし、学習支援等につきましては、先ほど申し上げたとおり中学校までは一貫した体制で行ってきております。ただし、高校への

進学後は、なかなか情報をつかむことができないという状況が続いております。先日の協議会でも、そのことが話題になったわけですが、連絡体制等をどういうふうにしていくかということも、一つのこれからの課題だと思いますが、できる限り情報を得る中で、教育委員会としても、高校部分の学習等に支援ができればなというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（尾岸健史君） 塚原議員。

○3番（塚原利彦君） 今、教育委員会のほうのということでお答えいただいたんですが、行政のほうではそういう方が、今、例えばほかのところへ働きに、施設とかですね、そういうところへ行っているとか、そういったようなことについて、行政として、卒業された方で障害を持っている方は、今どうされているかというようなことで、どんな程度把握をされているかわかりますか。

○議長（尾岸健史君） 住民課長。

○住民課長（森山正一君） 高校卒業といたしますか、義務教育卒業後、村の住民課のほうでは、障害を持って施設に入られている方については、把握をしている状況でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（尾岸健史君） 塚原議員。

○3番（塚原利彦君） そうしましたら、この4月から、これまでNPO法人で活動を行っていた共同作業所の山ぼうしですけれども、村の管轄に移行されました。新たなスタートとなるに当たりまして、利用者やご家族の方からは、希望や生きがいの持てる充実した場所になるように期待をされているというふうに思いますけれども、現段階では、特に人間的な面で運営体制が不十分ではないかなという気がするわけですけれども、これから山ぼうしの運営や体制の準備について、どのように考えておられるか伺いたいと思います。

○議長（尾岸健史君） 住民課長。

○住民課長（森山正一君） 生涯にわたってのサポート体制の方針という形でもよろしいですかね……、お答えいたします。

障害者の年代は幅広く、また軽度の方から重度の方、就労して外出する機会の多い人、また寝たきりでほとんど外出できない人など、さまざまであります。

現在、村としては、障害者、または障害者の保護者へ必要な情報提供、障害者福祉サービス全般に関する利用援助、相談、指導等を行って、関係機関との連携をとりながら、障害者の自立した日常生活や社会生活に向けた支援を行っているところであります。

今年度、障害者計画、計画年度ですが、平成30年度から36年度までの6年間、また障害福祉計画、計画年度、平成30年度から33年度まで3年間、こちらにつきましては、サービスの量の見込みの計画であります、これを新たに作成する年となっております。

これらの計画策定に伴いまして、本年8月ごろより障害者の日常生活等に関するアンケート調査を実施する予定をしており、現在進めているところであります。

アンケートでは、今、障害者やその障害者の保護者がどのような生活を望んでいるかなどのニーズを把握して、今後、障害者がどのようなサポートを望み、村としては、どのようなサポートができるのかなどを検討して、新たなサポート体制の方針などの計画づくりを進めたいと考えております。

障害者が生まれ育った場所で、生涯安心して暮らせるような体制づくり、これが求められております。また、障害者の望む暮らしを支援し、適性に応じた日中活動ができる、地域の体制整備も必要となってまいります。

このようなことから、先ほどご質問にありましたように、現在の山ぼうしにつきましても、現状が完璧ではないというふうには認識しております。それぞれのニーズによって、今後、今回の計画にも盛り込みながら進めてまいりたいと思っておりますが、よろしく願いいたします。

以上であります。

○議長（尾岸健史君） 塚原議員。

○3番（塚原利彦君） 現場の声といいますか、私もNPOのときに監査ということでかかわっていますけれども、今度、行政の管轄ということに、村の管轄になりましたので、ぜひ現場と行政と、常日ごろから密接な意思疎通、協議を密にしていきたい。

ちょっと私も行って、いろいろご意見を聞いた中では、ちょっと今の体制だと大変だということは言われております。充実した施設になるように、ぜひ現場と話し合いを密にして進めていきたいということと、それから、これは当たり前のことですが、単に作業をする場ということではなくて、希望と生きがいの場になるように、行政としても努力をお願いしたいというふうに思います。

では最後に、質問要旨の4ですけれども、今、全体的な生涯にわたってのということで質問要旨4としてあるわけですが、今お答えをいただいておりますけれども、もし方針が、固まっているといいますか、あるとすれば、次の点についてお聞きしたい、確認したいというふうに思います。

1つ目は、子育て・教育に関して、子育てセンターのような専門部署をつくるという方針があるか。

2つ目としては、グループホームの建設等については、どんなふうを考えてらっしゃるか、それについての方針等があるのか。

3つ目としては、それはいつごろまでにというような、そういう具体的な計画はあるかどうかということについて、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（尾岸健史君） 教育長。

○教育長（飯森 力君） 子育て支援センターの部分につきましては、先ほど申し上げたとおり研究・検討委員会の子育て支援部会のほうで、必要性、またもしつくとしたら、どのようにしていくという検討を重ねてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（尾岸健史君） 住民課長。

○住民課長（森山正一君） 私のほうからは、グループホームの関係ではありますが、以前より障害児をお持ちの保護者から、グループホームというような要望も出ているわけですが、実際に運営という中でいきますと、非常に難しい運営状況が現在続いているようなグループホームもあるようでございます。これにつきましても、研究・検討をしてまいりたいと思いますが、いつごろということは、まだちょっと申し上げられない状況ではありますが、よろしく願いいたします。

○議長（尾岸健史君） 塚原議員。

○3番（塚原利彦君） いずれにしても、今の部分については、これから研究会、それから部会等で教育の全般のことを協議していく中で、含めて検討されるというふうに理解をさせていただきますが、いずれにしても、他村におくれをとらないようにといたしますか、こういった部分についても、しっかりと、別の部分というふうに見ないで、同じようにしっかりと早目にご意見を聞きながら進めてもらうことが大事だというふうに思います。ぜひそういうことで、要望も大変多い部分もありますし、できるだけ、麻績もそういうことが胸を張って言えるような形で、そういったことができるような方針を早目をお願いしたいということを、最後にお伝えしたいと思います。

続いて、では次の質問に移らせていただきますけれども、質問事項の2番目ですけれども、これは現在開催中であり、村長の公約でもあります地域懇談会についてですけれども、平成26年9月の定例会でも、このことについて、他の議員さんから一般質問がありました。

改めてこのことについてお伺いをしたいと思いますけれども、ただ、ことは既に実施中

でありまして、村長の任期も本年が最終年というようなこともあったり、これまでを振り返って、この評価と、それから政策の改善点というようなことについて、お考えをお聞きしたいというふうに思っております。

まず、質問要旨の1ですけれども、1点目として、この懇談会に対する村民の皆さんの受けとめ方についてですけれども、これは各地区によって開催の方法もさまざま、常会などにあわせて行ったり、この懇談会だけで独自に開催したりとかいうことで、各地区の事情によって違いますけれども、懇談会の進め方については、例年、行政からその年の事業計画や特徴的な報告などが説明されまして、その後、地域の皆さんからご意見や要望を伺うという方式ですけれども、行政執行側としては、最も村民と意見交換や要望の酌み取りができる接点の場として位置づけられているというふうに思います。

これまでずっと実施されてこられて、それぞれの区によって感じ方の違いはあると思いますけれども、参加者数とか、それから意見・要望の状況とか、そういった点から、村民の皆さんは、この懇談会をどんなようなふうに受けとめておられるというふうに見ておられますか。

○議長（尾岸健史君） 総務課長。

○総務課長（宮下利秀君） それでは、地域懇談会の要旨1について答弁させていただきたいと思いますが、地域懇談会につきましては、各区長さんの協力をいただきまして、毎年、全25地区で実施させていただいているところでございます。

地域の皆様といろいろなお話をさせていただきながら、村の当該年度の主要施策などを説明させていただいて、理解をいただいておりますというところでございます。

議員おっしゃるように、村民と一番身近となる懇談会でございますので、より多くの皆様に村政をご理解いただくということで、村長初め副村長、教育長、各課長の3名体制で、各地区の公民館にお伺いしているところでございます。

また、特別な項目がある場合、例えば保健事業ですとか、そういうものがございましたら、担当者も出席をさせていただいて、話をさせていただいているところでございます。

出席状況ということでございますが、平成22年からの関係でございますが、年度によって増減はございますが、おおむね400人台の出席ということでございます。

出席の比率でございますが、サンライフおみを除いた部分の人口の比率でいきますと、おおむね15%から16%の範囲内で推移をしておると。世帯比でいきますと、おおむね40%から45%で推移しているというような状況でございます。

地区内の意見でございますけれども、さまざまな意見が出ております。地区内の悩み、課題、それから行政関係への提案ですとか、個人的な事項も出てくるわけでございます。

また、開催方法につきましても、先ほど議員さんおっしゃったとおり、常会等の前にする場合ですとか単独でする場合、また社会福祉協議会では、いろいろな事業も、そこで同じ日に実施しているというような状況で、今現在進めておるところでございます。

よろしく申し上げます。

○議長（尾岸健史君） 塚原議員。

○3番（塚原利彦君） 今ちょっとお聞きしたのは、村民の皆さんがどういうふうを受けとめておられるというふうに見ておられますかということをお聞きしたんですけれども、私、何人かの区長さんや参加された方に伺いましたけれども、進め方は毎年同じような形で、変わりばえがしないと。それから、村からの報告を受けるだけで、住民の皆さんからは余り意見が出ていないと。出ているところもあるということはあるんですけども、行政と十分懇談ができたという感じにはなっていないというような感想の方が多かったです。

ということで、私がそういったことを聞く中では、どうなのかな、本当に懇談が十分にできて充実していたかなという感じを持っておられるということからすれば、私は疑問に思います。

そこで、質問要旨2としてお聞きしますけれども、この懇談会のあり方、進め方がマンネリ化しているといいますか、そういうふうに私は感じます。本来の目的や意義に沿ったものになるように、工夫や改善が必要ではないかというふうに思います。例えば事前に行政に村のいろいろな行事だとか、それから主要な事業だとか、そういった懇談をするテーマというようなものを例えばお伝えをしておいて、このことについて皆さんのご意見をお聞きしたいとか、そんなように進行の仕方とかやり方に工夫を持ったりすれば、もう少しいろいろなご意見というか、発言の数も多くなったり、いろいろな建設的な意見も出されるのではないかと。ということで、そういった点では、ずっと同じようなやり方でなくて、やっぱり改善をしてこなければいけなかったのではないかと感じがしますが、そういったことはどんなふう to 思っておられますか。

○議長（尾岸健史君） 高野村長。

○村長（高野忠房君） では、私のほうから答えさせていただきますが、塚原議員さん、この地域懇談会の狙い、それぞれいろいろな考え方があると思いますが、実はこれ、私が村長に就任して以来、より身近な村政をということで、村から、こちらから地域へ出向いて、いろ

いろいろお話をさせていただきたいと。こんな姿勢から始めさせていただいたということで、ことし8年目に入るわけでありませう。

これだけ回数を重ねていきますと、マンネリ化というようなことも当然あるかと思ひますが、逆に、マンネリ化ということよりも、そういうことをおっしゃる方もありますが、ことし来てくれたねということで、ことしはこんな話をということでされる方もございます。

それから、出席率が多かったり少なかったりということはあるわけですが、中には1軒で2人ですね、ご夫婦そろって出ていただけると。あるいは親子で出ていただくとか、そういった地区もございます。それぞれ地区によって異なるわけですが、私としては、こちらから出向いて行って、村から出て行って、それぞれ村民の皆さんと膝を交えて話をするとそのものが大事だと、こんな思いでやっているわけですが、そんなことで励まし等をいただいていることもございます。

そしてまた、これをもしやらなかったらということを考えてみると、やって村政を理解していただくということは大事ではないかなと、こんなふうに思っているわけでありませう。

どんな評価をしているかと言われれば、私どもとしましては、毎年やっておりますし、大事なことだと、そういうふうに理解しているわけでありませう。

○議長（尾岸健史君） 塚原議員。

○3番（塚原利彦君） サイシツごと感想をお聞きしたかったんですけども、例えばこういうことについてどうですかというようなこと、テーマを提言する、そのテーマといいますか、課題はいっぱいあると思ひます。今、村政のことでは、協力隊とかNPOとか、それから集落活動が今、限界に来ているとか、空き家のこととか、観光の振興とか、防災とか、いろいろことがあるかと思ひますので、例えばそういう個別のテーマ等も、こういうことについて、どうですかということを投げかけて聞くとかですな。

というのは、貴重な意見を出していただける方がかなりいるんですね。そういうものを出していただいた部分も、ほかの、ちょっと後での質問になりますけれども、全然どこでどういふ話が出されたのかというようなことも、本来でしたらこれが、村長が個人的にというか、公約としてやっているということなんですけれども、私は大事な行政の仕事というような形に受けとめられなければいけないというふうに思ひます。

そういう点では、話に行って、膝を合わせて懇談をするためにということ以上に、そういうものをやっぱり酌み取れるような、皆さんのご意見を聞いて、いい意見だったら皆さんに

お伝えしたりというような、そういった位置づけになるべきではないかなというふうに思います。

それで、質問要旨の3番になりますけれども、以前の一般質問でも問われましたけれども、懇談会で出されたご意見等、これは広報等で村民の皆さんにお知らせすることについて、そのときのご答弁では、出される意見には個人的なことや隣同士のことなんかもあったりして、なかなか、公表するということになれば、参加された方が、言いたいこともなかなか言えなくなるような状況になるから、記録はしているけれども、公表はしないというお答えでしたけれども、これについては、今でも同じですか。

○議長（尾岸健史君） 総務課長。

○総務課長（宮下利秀君） その点につきましては、現在も自由な意見をいただくというようなこともありまして、同じような考え方で進めているところでございます。

○議長（尾岸健史君） 塚原議員。

○3番（塚原利彦君） 今さっき質問した懇談会の持ち方や進行ということで、例えばテーマ等を提案して、これについてどう思いますかとか、そういったことで話をしたときに、例えば建設的な意見だとか、非常にありがたい提言とか、そういうものも出てくるかというふうに思います。

私、2カ月ほど前なんですけれども、ある方が私に、乾燥リングを使ってこういうお菓子をつくったということで、お菓子をいただきました。それで村内からいろいろなアイデアを持った人があったりして、試作品やなんかをつくっている方がいるから、ぜひそういうものを村でプールをしておいて、それで公表したり、販売の研究対象にするとか、そういったふうにしたらいいのというふうに、その方はおっしゃられましたけれども、これは一例ですけれども、そんなような意見を持っている方、建設的な意見とかアイデアを持っている方はいっぱいいらっしゃいますので、そういった意見といいますか、アイデアとか、そういったものをそこで出された場合に、ご本人がぜひこういうことをしてもらいたいとか、公表してもらってもいいということの場合に、逆にそういうことを希望する方がいるかもしれませんけれども、そういう場合でも、そういったものも含めてお知らせするとか、そういうことはしませんか。

○議長（尾岸健史君） 総務課長。

○総務課長（宮下利秀君） 懇談会の中では、さまざまな意見が出てきております。その中でも特に意見の多かったものについては、今までも広報ですとかチラシとか、懇談会の報告と

いう形ではなくて、事業の説明ですとか紹介というような形で広報はしてきている状況でございますので、よろしくをお願いします。

○議長（尾岸健史君） 塚原議員。

○3番（塚原利彦君） 懇談会をする中で、皆さんからこういう意見をいただいたということ、そういうことをお知らせするのが、私は意義があるというふうに思うんですね。

これはもうずっと続けてこられたわけですがけれども、私は行政の定着した仕事というふうに住民の中で受けとめられて、今後も続けられていくことがいいのではないかとこのように思います。せっかく時間をかけて出かけて、懇談をする機会をつくるわけですから、充実した収穫のあるものに工夫や改善を進めていただきたいというふうに思っております。

ここまで教育関係のことと、それから今の村政のこと、懇談会のこと等をお聞きしてまいりましたけれども、ぜひ計画的にといいですか、ご答弁いただいたことについては、しっかり、期限をできるだけ前向きに、早く対応していただく、特に障害者の方の対応ですね、障害者といいますが、子育てをする部分については、特に今、どこに相談に行ったらいいかというのがわからなくなっております。ホームページなんかを見ても、例えば村のホームページを見ますと、子育てというところをクリックしても、相談窓口というものは出てこないんですね。補助金の関係とか、そういうものは出てきますけれども。

そういうことで、まずは村の案内看板であるホームページ、その辺からも、やっぱり子育てに対して、こういうところがあって、ここへ相談に来てくださいという、そういうような体制も、まだまだ不十分な部分があるというふうに思いますし、それから今の懇談会の関係ですがけれども、位置づけを、村長言われましたけれども、膝をつけ合わせて話をするということで、それが意義があるんだという部分は、それは確かにあるかもしれませんが、せっかくそこでいろいろなことが出される意見は、ぜひ酌み上げて、皆さんにお知らせいただくということが、私は意義あることになるのではないかとこのように思います。

そんな感想を申し上げまして、以上で私の質問を終わります。

○議長（尾岸健史君） 3番、塚原利彦議員の一般質問が終了しました。

以上で通告されました5名全員の一般質問が終了しました。

ここで休憩をとります。再開は14時40分といたします。

ただいまから休憩に入ります。

休憩 午後 2時25分

再開 午後 2時40分

○議長（尾岸健史君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

◎委員長報告

○議長（尾岸健史君） 日程第2、委員長報告を議題といたします。

社会文教委員会に付託しました審査の結果について、報告を求めます。

塚原利彦社会文教委員長。

〔社会文教委員長 塚原利彦君 登壇〕

○社会文教委員長（塚原利彦君） 社会文教委員会に付託をされました請願1件を審査した結果を報告いたします。

審査した結果は、請願・陳情・要請等審査結果報告書のとおりです。

第29-1号 義務教育費国庫負担制度の堅持を求める請願については、採択・意見書提出としました。

義務教育費国庫負担制度は、国が必要な経費を負担することにより、義務教育の機会均等とその水準の維持向上を図る制度として、これまで大きな役割を果たしてきたところで

す。しかし、昭和60年から政府は、国の財政状況を理由として、これまでに次々と対象項目を外し、一般財源化してきました。また、平成18年「三位一体」改革の議論の中で義務教育費国庫負担制度は堅持されたものの、費用の負担割合については2分の1から3分の1に引き下げられ、地方財政を圧迫する状況が続いています。今のままでは、財政規模の小さな県では十分な教育条件整備ができず、教育の地方格差の拡大が懸念される事態にすらなっています。

そこで、平成30年度予算編成において、義務教育の水準の維持向上と機会均等、及び地方財政の安定を図るため、実現するよう要望する必要があると判断し、当委員会では、採択・意見書提出と決定いたしました。

以上、社会文教委員会に付託されました陳情1件についての審査報告といたします。

○議長（尾岸健史君） 第29－1号 義務教育費国庫負担制度の堅持を求める請願書について
を採決します。

ただいまの社会文教委員長の報告によると、第29－1号の請願は採択・意見書提出として
おります。

委員長の報告のとおり、第29－1号の請願については、採択・意見書提出とすることにご
異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（尾岸健史君） 異議なしと認めます。

したがって、第29－1号の請願は、採択・意見書提出とすることに決定しました。

続いて、総務経済委員会に付託しました審査の結果について報告を求めます。

峰田昶総務経済委員長。

〔総務経済委員長 峰田 昶君 登壇〕

○総務経済委員長（峰田 昶君） 総務経済委員会に付託されました要請1件、請願1件を審
査した結果を報告いたします。

審査した結果は、請願・陳情・要請等審査結果報告書のとおりでございます。

まず、第29号－2号 長野県森林づくり県民税の適正活用及び活用事業の拡充を求める意
見書の採択要請については、採択・意見書提出としました。

長野県では、健全な森林づくりの推進を目的として、平成20年に長野県森林づくり県民税
を導入し、本村においても、間伐事業や松くい虫防除対策事業、鳥獣被害対策のための緩衝
帯整備事業等に活用されてきたところです。しかしながら、計画面積等の事業採択要件によ
る制約もあり、森林税が十分に活用されず、基金残高も増加傾向にあります。加えて、森林
税の不適切な支出事例があり、県民の信頼を回復し、適正な森林税の活用が求められると
ころであります。ついては、森林税の活用に当たって、採択要件の緩和を検討するなど、森林
税の採択要件緩和、有効活用、今後も継続するには、意義の周知を図り、活力ある取り組み
になるよう強く要望する必要があると判断し、当委員会では、採択・意見書提出と決定しま
した。

続いて、第29－3号 「テロ等準備罪」（共謀罪）の創設に反対する意見書提出を求める
陳情書については、継続審査としました。

政府は、東京オリンピック・パラリンピック開催を3年後に控え、テロ防止に必要だとし
て、「組織犯罪処罰法」の改正案を今国会に提出し、「テロ等準備罪」（共謀罪）の創設を

目指しています。また、国際組織犯罪防止条約の批准にも必要としています。

しかし、テロ防止や条約の批准のためと説明していますが、日本にはテロにつながるような重大な犯罪を未然に防ぐ手だてが法制化されておるとの意見もあり、新たな法整備の必要は薄いとも思いますが、時代に合わせた法整備についての一考も必要と思います。

国際組織犯罪防止条約についても、現行国内法で対応可能とされているとも言われていますが、「共謀罪」は過去3年廃案となっており、今回、名称を「共謀罪」の構成要件を含めた「テロ等準備罪」を新設する組織犯罪処罰法改正案について、参議院での議論中でもあり、国が深い議論をして決めるべきことと思います。また、まだ国会の審議の結論も出ていません。また、世界各地で発生しているテロ事件を考えると、テロを未然に防ぐ抑止力も必要かと思ひ、継続審査が必要と判断し、当委員会では継続審査と決定しました。

以上、総務経済委員会に付託されました要請1件、陳情1件の審査報告といたします。

○議長（尾岸健史君） 第29-2号 長野県森林づくり県民税の適正活用及び活用事業の拡充を求める意見書の提出について採決いたします。

ただいまの総務経済委員長の報告によると、第29-2号 長野県森林づくり県民税の適正活用及び活用事業の拡充を求める意見書の提出については、採決・意見書提出としております。

委員長の報告のとおり第29-2号の要請については、採択・意見書提出とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（尾岸健史君） 異議なしと認めます。

したがって、第29-2号の要請は、採択・意見書提出とすることに決定しました。

続いて、第29-3号 「テロ等準備罪」（共謀罪）の創設に反対する意見書提出について、委員長報告によると継続審査としております。

委員長の報告のとおり、第29-3号の陳情については継続審査とし、閉会中の継続審査申出書が提出されております。

委員長の報告のとおり、第29-3号の陳情については継続審査とすることにご異議ございませんか。

塚原利彦議員。

○3番（塚原利彦君） ただいまの29-3号に対する委員長報告に対し、私は反対の立場から発言を申したいと思ひます。お願いします。

私は、先ほどの総務経済委員長報告の審査結果である29－3号に対しての継続審査に対し、反対の立場から意見を述べさせていただきます。

現在国会で審議されているテロ等準備罪、いわゆる共謀罪の創設については、問題点や疑問が多く、国会論議を通じて国民の理解や納得が進むというより、逆に不安や疑問が広がるばかりです。

東京オリンピック・パラリンピック開催のため必要だと政府は言いますが、これに対応する法整備は既にできています。それどころか安倍首相は、オリンピック・パラリンピック東京誘致の際、東京は今も、そして2020年も世界有数の安全な都市だと宣伝していました。また、これは国際組織犯罪防止条約批准のため必要であると言っていますが、この条約はテロ防止を内容としたものではないため、批准に当たり、この法律が不可欠ということはありません。このように共謀罪の創設を必要とする根拠が見当たりません。

それより最大の問題は、この共謀罪として取り締まりの対象となるのは、何をしようとしているかという人の内心を捜査するものであるということです。表面的にはわからないので、追跡、尾行、盗聴、監視などが捜査機関の日常の任務になります。疑いをかけられても物的証拠はほとんどないので、自白を引き出すことが主となります。また、他人の犯罪歴などを密告することにより、疑いをかけられた自分の刑を軽くするような司法取引制度との絡みで密告がふえると言われており、仲間同士の友情や信頼が疑心暗鬼へと変わっていくことになります。

政府は、一般の人は関係ない、組織的犯罪集団が捜査の対象だと言っていますが、そうした集団の一人とされるか否かは、捜査機関の判断次第です。労働組合や市民運動、平和運動までも対象外の規定がありませんから、捜査対象はどんどん広がっていくでしょう。

この法律により、その先に見えてくる社会は、間違いなく自由に意見も言いにくくなる、人と話をすることやスマートフォンのメールなども監視対象となるといった萎縮した重苦しい監視社会です。私たちの世代だけでなく、これからの子供たちの住む未来がそんな社会になることは、何としてもとめなければなりません。

政府は、今国会会期中に何としても成立させたいようで、衆議院に続き、参議院でも強行採決との見方もあります。

私は麻績村の議会として、ぜひこの共謀罪の創設反対の意見書を政府に提出するべきだということを申し上げて、継続審査に対する反対討論とさせていただきます。

○議長（尾岸健史君） ただいま3番、塚原議員より、継続審査とするのではなく、採択する

ことを希望する旨の発言が出されましたので、これから討論を行います。

継続審査することに賛成討論はありませんか。

峰田議員。

○6番（峰田 昶君） 意見書をつくる段階でも、話し合いがこの中で出されましたけれども、今、世界各地で、きのうというか、けさというか、出されている、実際に報道されているテロ事件を考えますと、昔の共謀罪をそのまま受け継ぎながら、時代的に変化している世の中にマッチさせるためには、それなりの覚悟も必要ですし、自分たちも賢くならなければいけません。ただ単に不安的なものをあおるだけでなく、きちっと対応するためにも、ぜひ審議を深めていただきたいということでございますので、そんな意味で継続審査したいと思えます。

以上です。

○議長（尾岸健史君） ほかにございますか。

〔発言する者なし〕

○議長（尾岸健史君） ないようですので、討論を打ち切ります。

これから第29－3号 「テロ等準備罪」（共謀罪）の創設に反対する意見書提出についてを採決します。

この採決は起立によって行います。

この陳情に対する委員長報告は、閉会中の継続審査です。

第29－3号を継続審査とすることに賛成の方は起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（尾岸健史君） 起立多数です。

したがって、第29－3号の陳情は、閉会中の継続審査とすることに決定しました。

◎散会の宣告

○議長（尾岸健史君） 本日予定されました議事日程は、全て終了いたしました。

以上で、平成29年第2回麻績村議会定例会第2日目を散会といたします。

大変ご苦労さまでした。

散会 午後 2時54分

平成29年第2回麻績村議会定例会（第3日）

議事日程（第3号）

平成29年6月9日（金）午後1時30分開会

開議の宣告

議事日程の説明

- 日程第 1 議案第1号 特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 2 議案第2号 平成29年度麻績村一般会計補正予算（第1号）
- 日程第 3 議案第3号 平成29年度麻績村下水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第 4 議案第4号 平成29年度麻績村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 日程第 5 同意第1号 麻績村農業委員会委員の任命につき認定農業者等が委員の過半数を占めることを要しない場合の同意について
- 日程第 6 同意第2号 農業委員会委員の任命について
- 日程第 7 発議第1号 義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書の提出について
- 日程第 8 発議第2号 長野県森林づくり県民税の適正活用及び活用事業の拡充を求める意見書の提出について
- 日程第 9 発議第3号 議会議員の派遣について
- 日程第10 閉会中の継続審査の申し出について

出席議員（7名）

- | | | | |
|----|-------|----|-------|
| 1番 | 小山福績君 | 3番 | 塚原利彦君 |
| 4番 | 宮下仁雄君 | 5番 | 塚原義昭君 |
| 6番 | 峰田昶君 | 7番 | 坂口和子君 |
| 8番 | 尾岸健史君 | | |

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名（10名）

村長	高野忠房君	副村長	塚原勝幸君
教育長	飯森力君	村づくり推進課長	宮下和樹君
総務課長	宮下利秀君	振興課長	塚原敏樹君
水道室長	飯森秀俊君	住民課長	森山正一君
観光課長	青木秀典君	教育次長	白井太津男君

事務局職員出席者

議会事務局長	江森勇夫	書記	宮下桜
--------	------	----	-----

開議 午後 1時30分

◎開議の宣告

○議長（尾岸健史君） 皆さん、こんにちは。

定刻となりました。

ただいまの出席議員、7名全員です。定足数に達していますので、平成29年第2回麻績村議会定例会第3日目を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

なお、報道関係者より写真撮影、議会傍聴の申し出がありましたので、これを許可します。

◎議事日程の説明

○議長（尾岸健史君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

事務局長より、本日の議事日程等について説明願います。

事務局長。

〔事務局長説明〕

◎議案第1号の質疑、討論、採決

○議長（尾岸健史君） 日程第1、議案第1号 特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

それでは、質疑に入ります。

議案第1号について質疑のある方の発言を求めます。

〔発言する者なし〕

○議長（尾岸健史君） それでは、議案第1号について質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（尾岸健史君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（尾岸健史君） 全員挙手。

よって、全員賛成と認め、議案第1号は原案どおり可決いたしました。

◎議案第2号の質疑、討論、採決

○議長（尾岸健史君） 日程第2、議案第2号 平成29年度麻績村一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。

それでは、質疑に入ります。

議案第2号について質疑のある方の発言を求めます。

〔発言する者なし〕

○議長（尾岸健史君） それでは、議案第2号について質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（尾岸健史君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（尾岸健史君） 全員挙手。

よって、全員賛成と認め、議案第2号は原案どおり可決いたしました。

◎議案第3号の質疑、討論、採決

○議長（尾岸健史君） 日程第3、議案第3号 平成29年度麻績村下水道事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

それでは、質疑に入ります。

議案第3号について質疑のある方の発言を求めます。

[発言する者なし]

○議長（尾岸健史君） それでは、議案第3号について質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（尾岸健史君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長（尾岸健史君） 全員挙手。

よって、全員賛成と認め、議案第3号は原案どおり可決いたしました。

◎議案第4号の質疑、討論、採決

○議長（尾岸健史君） 日程第4、議案第4号 平成29年度麻績村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

それでは、質疑に入ります。

議案第4号について質疑のある方の発言を求めます。

[発言する者なし]

○議長（尾岸健史君） それでは、議案第4号について質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（尾岸健史君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長（尾岸健史君） 全員挙手。

よって、全員賛成と認め、議案第4号は原案どおり可決いたしました。

◎同意第1号の質疑、討論、採決

○議長（尾岸健史君） 日程第5、同意第1号 麻績村農業委員会委員任命につき認定農業者等が委員の過半数を占めることを要しない場合の同意についてを議題といたします。

それでは、質疑に入ります。

同意第1号について質疑のある方の発言を求めます。

〔発言する者なし〕

○議長（尾岸健史君） それでは、同意第1号について質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（尾岸健史君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（尾岸健史君） 全員挙手。

よって、全員賛成と認め、同意第1号は原案どおり同意することに決定いたしました。

◎同意第2号の質疑、討論、採決

○議長（尾岸健史君） 日程第6、同意第2号 農業委員会委員の任命についてを議題といたします。

それでは、質疑に入ります。

同意第2号について質疑のある方の発言を求めます。

〔発言する者なし〕

○議長（尾岸健史君） それでは、同意第2号について質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（尾岸健史君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（尾岸健史君） 全員挙手。

よって、全員賛成と認め、同意第2号は原案どおり同意することに可決いたしました。

◎発議第1号の質疑、討論、採決

○議長（尾岸健史君） 日程第7、発議第1号 義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書の提出についてを議題といたします。

質疑を行います。

発議第1号について質疑のある方の発言を求めます。

〔発言する者なし〕

○議長（尾岸健史君） それでは、発議第1号について質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（尾岸健史君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（尾岸健史君） 全員挙手。

よって、全員賛成と認め、発議第1号は原案どおり可決されました。

◎発議第2号の質疑、討論、採決

○議長（尾岸健史君） 日程第8、発議第2号 長野県森林づくり県民税の適正活用及び活用事業の拡充を求める意見書の提出についてを議題といたします。

質疑を行います。

発議第2号について質疑のある方の発言を求めます。

〔発言する者なし〕

○議長（尾岸健史君） それでは、発議第2号について質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（尾岸健史君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（尾岸健史君） 全員挙手。

よって、全員賛成と認め、発議第2号は原案どおり可決されました。

◎発議第3号の上程、質疑、討論、採決

○議長（尾岸健史君） 日程第9、発議第3号 議会議員の派遣についてを議題といたします。
お諮りします。

議員派遣の件につきましては、お手元にお配りしたとおり派遣することにしたいと思
います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（尾岸健史君） 異議なしと認めます。

したがって、発議第3号はお手元にお配りしたとおり派遣することに決定しました。

◎閉会中の継続審査の申し出について

○議長（尾岸健史君） 日程第10、閉会中の継続審査の申し出についてを議題といたします。

議会運営委員長から、麻績村議会会議規則第70条の規定によって、次期定例会の会期日程
等議会の運営に関する事項について閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りします。

議会運営委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査をすることにご異議ございませ
んか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（尾岸健史君） 異議なしと認めます。

したがって、閉会中の継続審査をすることに決定いたしました。

◎村長挨拶

○議長（尾岸健史君） 本日より予定されました議事日程は終了いたしました。

これで本日の会議を閉じます。

ここで、村長から挨拶があります。

高野村長。

〔村長 高野忠房君 登壇〕

○村長（高野忠房君） 閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本定例会におきましては、それぞれ重要な案件を提案申し上げましたが、細部にわたり慎重にご審議いただき、全て原案どおりご承認賜りました。厚く御礼を申し上げます。

また、一般質問では、5名の方から村政の重要課題につきましてただしていただきました。ともに研究を深め、新たな村づくりの施策につながるものと大変うれしく感じました。

また、貴重なご意見やご提言を頂戴いただきましたが、今後に向けて大切に受けとめさせていただきます、事務事業の遂行に当たってまいります。

議員各位には、引き続きご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げ、今定例会閉会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。

まことにありがとうございました。

◎閉会の宣告

○議長（尾岸健史君） 以上をもちまして、平成29年第2回麻績村議会6月定例会を閉会といたします。

大変ご苦労さまでした。

閉会 午後 1時40分

地方自治法第123条の規定により署名する。

平成 年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員